

第3章 施策展開

第3章

施策展開

第3章 施策展開

- ・公共交通網の形成方針（第2章）を実現する具体的な施策展開として、公共交通網全体を向上させる取組及び機能別の取組内容を示します。

1 公共交通網全体を向上させる取組【全体向上策】

- ・幹線乗合交通、コミュニティ乗合交通、有償パーソナル交通及び政策交通に共通の取組又は公共交通間で連携する取組を進め、市内の公共交通網全体の効率性・有効性を高めます。

① 共通・連携した運行内容・運賃等の改善 【平成26年度～平成34年度】

ア 車両・運行設備等の維持管理・改善・更新

- ◆各主体共通の取組（内容は機能別向上策掲載）
- 鉄道・バス車両、船舶、運行設備（駅舎・軌道設備・港湾等）の維持管理・改善（バリアフリー・耐震化等）・更新

イ 駅・バス停留所等の待合・乗継環境の改善

- ◆各主体連携の取組（内容は機能別向上策掲載）
- 駅待合室、バス停留所上屋・夜間照明、駐車場・駐輪場、路線バス等運行に配慮した道路等の整備



ウ ダイヤ調整・共通乗車券等による乗継円滑化

- ◆各主体連携の取組（内容は機能別向上策掲載）
- 運行ダイヤの調整・統合、各モード共通乗車券・乗継割引等（幹線を中心とした相互利用誘導）

エ 安全運行確保・接客等顧客サービスの向上

- ◆各主体共通の取組（内容は機能別向上策掲載）
- 安全運行確保の堅持（点検・対策会議等）、接客等顧客サービスの向上（接客研修、乗車券販売拡大等）



点呼（アルコールチェック）



IC乗車券

オ 市施策推進のための利用支援・運行協力等

- ◆各主体連携の取組（内容は機能別向上策掲載）
- 高齢者・障がい者・子ども・免許返納者等割引、市街地活性化・観光振興・防犯対策等の運行協力

② 共通・連携した情報提供・PRの改善 【平成26年度～平成34年度】

ア 運行情報の伝達強化

◆共通・連携の取組 各主体の取組（内容は機能別向上策掲載）

■総合的な運行情報の周知（案内表示改善、総合交通案内・地域別時刻表等作成配布、IT活用等）

- a) 公共交通総ガイドブック作成・配布（全世帯・主要公共施設・田原駅・渥美病院等）… ◎継続・充実
- b) 校区別の電車・バス時刻表作成・配布 ※必要に応じて… ◎継続・充実
- c) 総合公共交通案内板設置（田原駅等）、主要バス停総合時刻表作成・掲示（渥美病院・市役所等）… ◎継続・充実
- d) 市外の公共交通結節点における田原市誘導案内（豊橋駅・鳥羽駅等）… ★検討・実施 ◆一部実施
※豊橋～鳥羽等のつながり明示を検討
- e) インターネット田原市ホームページに路線情報等掲載（各社サイトへのリンク含む）… ◎継続・充実
- f) インターネットの路線等検索サイト情報掲載（駅すぱあと Roote 等）… ◎継続・充実
- g) その他必要な取組

イ 目的に応じた利用・活用情報の提供

◆共通・連携の取組 各主体の取組（内容は機能別向上策掲載）

■公共交通を活用した生活事例等の紹介（買物・通院、通勤・通学、観光等利用情報・活用事例紹介）

- a) 田原市観光マップ・観光案内図にバス停等公共交通利用情報の掲載… ◎継続・充実
- b) 高校生・中学生向けの公共交通利用案内作成・配布… ◎継続・充実
- c) 高校新入生に対する公共交通利用説明会開催… ◎継続・充実
- d) 高齢者向けの公共交通利用案内作成・配布（全世帯等）… ◎継続・充実
- e) その他必要な取組



ウ 公共交通戦略計画・運行状況等の周知

◆公共交通会議の取組 各主体の取組（内容は機能別向上策掲載）

■戦略計画・運行実績・問題点等の周知・理解と協力の促進（運行実績・問題点等）

- a) インターネット田原市ホームページに公共交通コーナーを設け協議内容・運行情報を提供… ◎継続・充実
- b) 広報たはら（全戸配布）に公共交通特集ページ（毎年1回）・公共交通関係トピックスの掲載… ◎継続・充実
- c) 各種アンケート調査等実施時に公共交通の現状・利用促進を周知… ◎継続・充実
- d) 市政ほーもん講座等による公共交通の現状説明… ◎継続・充実
- e) その他必要な取組



エ イベントによる公共交通利用のPR

◆田原市地域公共交通会議の取組 各主体の取組（内容は機能別向上策掲載）

■PRイベント実施（利用体験事業等）

- a) 主要イベントにおける公共交通利用PR（市民まつり、エコフェスタ等） … ◎継続・充実
- b) 公共交通利用体験イベント実施（子ども・高齢者路線バス利用体験等） … ★検討・実施 ◆実施
- c) 学習活動における公共交通利用体験（中学校総合学習等） … ◎継続・充実
- d) その他必要な取組



夏休み親子バス体験教室（記念撮影）



エコフェスタ 公共交通ブース（7月）

③ 共通・連携した取組を推進する体制の確立 【平成26年度～平成34年度】

ア 利用ニーズ・改善点等の把握

◆田原市地域公共交通会議の取組 各主体の取組（内容は機能別向上策掲載）

■アンケート調査等による利用ニーズ・改善点の把握

- a) 公共交通に関する現状調査・分析（地域公共交通確保維持改善事業調査事業等） … ◎継続・充実
- b) 市内高校全生徒アンケート調査（3年ごと実施） … ◎継続・充実
- c) 市民意識調査（3年ごと実施） … ◎継続・充実
- d) 田原市地域コミュニティ連合会等地域団体との意見交換会（随時実施） … ◎継続・充実
- e) 市民提言箱（市役所・市民館・文化会館等）・インターネット意見募集 … ◎継続・充実
- f) その他必要な取組

イ 地域等による利用促進活動の促進

◆共通・連携の取組 各主体の取組（内容は機能別向上策掲載）

■利用促進協議会等設置促進・活動支援 《個別機能対応》

- a) コミュニティ協議会による利用促進活動 … ◎継続・充実
- b) 高校バス利用促進改善検討会等設置等 … ★検討・実施 ◆実施
- c) その他利用促進設置促進等に必要な取組



野田校区公共交通利用促進協議会

■企業・市民によるモビリティ・マネジメントの推進

- d) 臨海企業エコ通勤推進活動、田原市役所エコ通勤デー等
… ◎継続・充実

■交通事業者による観光等地域活性化推進

- e) 交通事業者による観光事業展開・イベント開催等 … ◎継続・充実
 - ・交通事業者による観光事業等展開、観光推進組織参画（交通事業者社員派遣等）、イベント開催（主催・共催等）
- f) その他利用活性化推進の取組

ウ 公共交通網形成体制の構築

- ◆田原市地域公共交通会議の取組 行政の取組（内容は機能別向上策掲載）

■公共交通機能間の協議・連携実施体制確立

- a) 田原市地域公共交通会議設置・運営 … ◎継続・充実
- b) テーマに応じた公共交通会議分科会設置・運営（防災対応、調査研究等）… ◎継続・充実
- c) 公共交通まちづくり推進ワーキング会議設置・運営（市役所関係課）… ◎継続・充実
- d) その他公共交通機能間の協議等体制確立に必要な取組

■地域公共交通確保維持改善事業の実施体制の構築

- e) 生活交通ネットワーク計画（地域内フィーダー系統等）策定・実施 … ◎継続・充実
- f) 地域協働推進事業計画策定・実施 … ◎継続・充実
- g) その他公共交通機能確保等に必要な取組

■東三河等広域連携による公共交通確保・維持・改善体制の構築 《関係主体》

- h) 鉄道・路線バス・タクシー協議会・フェリー等の確保等体制設置・運営 … ◎継続・充実
※機能別向上策にて整理
- i) 東三河における公共交通確保等推進組織設置・運営 … 夏休み小学生50円バス実行委員会等
… ◎継続・充実
- j) その他広域による公共交通確保等に必要な取組

■公共交通確保経費に対する行政負担

- k) 地域公共交通確保維持改善事業関連の補助金交付（国・県・市）… ◎継続・充実
- l) その他公共交通確保に必要な行政支援



田原市地域公共交通会議



夏休み小学生50円バス事業

2 機能別の取組内容【機能別向上策】

- 幹線乗合交通、コミュニティ乗合交通、有償パーソナル交通及び政策交通において、各役割に応じた機能を確保するための改善に取り組み、市内の公共交通網全体の効率性・有効性を高めます。

(1) 幹線乗合交通の取組

移動手段の役割分担・連携の方針

- 機関 … **渥美線、伊良湖本線・支線、伊勢湾フェリー、名鉄海上観光船等**
- 確保 … まちづくり・地域活性化を支える公共交通網の基軸機能として、行政の方針に基づき交通事方針 業者が市民・地域・行政と連携し、高・中水準の運行確保
- 区域 … 広域交通結節点の豊橋市街地・伊良湖港・鳥羽、及び市内3市街地・主要施設を結ぶ沿線地域
- 主体 … 計画・支援) 県・市 運行) 交通事業者 支援) 国 協働) 市民・地域・事業者・学校等
- 対応 … 都市形成(広域連携) 及びニーズに応じた利便性・有効性の高い運行(ルート・ダイヤ・運賃等) 実現 ※特にサービス水準(利便性・定時性・速達性等)の向上

① 運行内容・運賃等の改善 【平成26年度～平成34年度】

ア 車両・運行設備等の維持管理・改善・更新 =全体向上策①ア

- 鉄道車両、運行設備(駅舎・軌道・踏切・電気設備等)の維持管理・改善(バリアフリー・耐震化等)・更新
- 渥美線の車両・運行設備の維持管理・改善・更新 … ◎継続・充実
 - 利用拡大のための渥美線車両等環境改善(カラフルトレイン、レイン等) … ◎継続・充実
 - その他鉄道運行設備等適正管理に必要な取組



車両(カラフルトレイン)



踏切・電路・軌道設備

サイクルトレイン
(土・休日・平日 10:00～14:59)

■バス車両、事務所、整備場等の維持管理・改善(バリアフリー・耐震化等)・更新

- 伊良湖本線・支線等のバス車両・運行設備の維持管理・改善・更新 … ◎継続・充実
- 利用拡大のためのバス車両等環境改善(ラッピングバス等) … ◎継続・充実
- その他路線バス運行設備等適正管理に必要な取組



低床車両



ラッピングバス



ノンステップバス

■海上交通船舶、運航設備、港湾等の維持管理・改善（バリアフリー・耐震化等）・更新

- g) 伊勢湾フェリー等の船舶・運航設備の維持管理・改善・更新 … ◎継続・充実
- h) 港湾施設の整備・適正管理 … ◎継続・充実 <行政整備・管理>
- i) その他海上交通運航設備等適正管理に必要な取組

イ 駅・バス停留所等の待合・乗継環境の改善 —全体向上策①イ

■鉄道駅待合室・駐車場・駐輪場の整備・環境維持

- a) 湿美線各駅（三河田原・神戸・豊島・やぐま台）の駅舎・駐輪場・駐車場等の整備
 - … ◎継続・充実 <一部行政対応>
 - ・湿美線利用促進のための公設駐輪場整備・運営（全施設収容約500台、無料）
- b) 田原駅南公共駐車場整備・運営（パーク＆ライド・駅送迎利用の促進）… ◎継続・充実 <行政対応>
 - ・施設収容380台（自動車：1時間まで無料）
- c) 公共交通利用者等に対する無料レンタサイクル整備・運営・三河田原駅5台… ◎継続・充実
 - <協働対応>
- d) 湿美線各駅（三河田原・神戸・豊島・やぐま台）の駅舎・待合環境の改善 … ◎継続・充実
 - <一部行政対応>
- e) 駅前ロータリー清掃活動・放置自転車対策など駅舎等待合環境の維持・向上 … ◎継続・充実
 - <協働対応>
- f) その他鉄道利用のための環境改善に必要な取組



やぐま台駅構内駐輪場



豊島駅待合室・改札機



三河田原駅舎1階「交流ひろば」

■路線バスの停留所上屋・ベンチ・夜間照明・駐輪場等の整備

- g) 伊良湖本線・支線停留所（上屋・ベンチ・夜間照明）・駐輪場等の改善 … ◎継続・充実
 - <交通事業者・行政・地域の協働>
 - ・バス停留所等整備方針策定、市バス停留所等整備事業、市バス停留場上屋等整備補助制度（交通事業者・コミュニティ団体への支援）



渥美病院バス停（施設）



田原駅前バス停（事業者）



明神前バス停（地域）

■路線バス運行に配慮した道路整備等

- h) 伊良湖本線・支線バス等運行ルート適正化に対応した道路整備・改良等 … ★検討・実施
 <行政対応>
 ・バス通行のための道路改良、バス停車帯整備等
- i) 路線バス発着に対応した公共施設・商業施設等の改良・整備 <一部、行政対応>
- j) その他路線バス利用のための環境改善に必要な取組



田原駅前バス停停車帯



市役所前バス停停車帯

ウ ダイヤ調整・共通乗車券等による乗継円滑化 =全体向上策①ウ

■渥美線・伊良湖本線・伊勢湾フェリー等の乗継時刻表作成・ダイヤ調整等

- a) 豊橋・鳥羽間の乗継ダイヤ調整・時刻表作成（渥美線・伊良湖本線・伊勢湾フェリー）
 … ◎継続・充実
- b) 田原駅・保美等の乗継ダイヤ調整・時刻表作成（渥美線・伊良湖本線・伊良湖支線・ぐるりんバス等）
 … ◎継続・充実
- c) その他乗継ダイヤ調整・時刻表作成（渥美線・伊良湖本線・伊良湖支線・海上交通等）
 … ◎継続・充実 ★検討・実施 ◆実施
 ・保美等交通結節点における伊良湖本線上下便と伊良湖支線上下便の乗継利用検討等

■共通乗車券・乗継割引の充実

- d) 豊橋・鳥羽割引きっぷ（渥美線・伊良湖本線・伊勢湾フェリー）… ◎継続・充実
- e) 田原駅乗継割引・共通乗車券（渥美線・伊良湖本線・伊良湖支線）… ◎継続・充実
- f) その他乗継割引・共通乗車券（渥美線・伊良湖本線・伊良湖支線・ぐるりんバス・海上交通等）
 … ◎継続・充実 ★検討・実施
 ・保美等交通結節点における伊良湖本線上下便から伊良湖支線上下便利用の割引検討等

■その他乗継利用の促進

- g) 渥美線車内における乗継情報提供（アナウンス、時刻表掲示）… ◎継続・充実
- h) 伊良湖本線車内・伊勢湾フェリー船内における乗継利用者確認・連絡 … ◎継続・充実
- i) その他乗継利用促進に必要な取組

豊橋・鳥羽乗継時刻表



伊勢湾フェリー乗車口（鳥羽港）

工 安全運行確保・接客等顧客サービスの向上 =全体向上策①工

■安全運行確保の堅持（点検・対策会議等）

- a) 鉄道・路線バス・海上交通事業者による安全運行管理 … ◎継続・充実
 - ・高齢者等乗客の安全確保、事故防止対策（ドライブレコーダー導入等）
- b) 鉄道・路線バス・海上交通における防災対策の推進 … ◎継続・充実
- c) その他安全運行確保に必要な取組

■接客等顧客サービスの向上

- d) 鉄道・路線バス・海上交通事業者による接客等サービス向上 … ◎継続・充実
 - ・接客研修、弁当（伊勢湾フェリー船弁）・関連商品等の開発販売
- e) 乗車券の販売体制拡大（各営業所、市役所等）… ★検討・実施 ◆一部実施
 - ・渥美線、伊良湖本線・支線、ぐるりんバス等の乗車券・回数券等共通販売の検討
- f) その他サービス向上に必要な取組



船弁（伊勢湾フェリー）

オ 市施策推進のための利用支援・運行協力等 =全体向上策①オ

■高齢者等外出支援策・まちなか等活性化策等を実現するための公共交通利用支援

- a) 伊良湖本線・支線における高齢者の外出支援策（元気バス制度）… ◎継続・充実
- b) 市による高齢者等の鉄道・バス利用支援（福祉鉄道・バス回数券交付事業）… ◎継続・充実
 <協働対応>
- c) 市街地活性化等施策推進のために必要な取組 … ★検討・実施

■観光振興策・防犯対策・教育施策等を実現するための公共交通運行協力等

- d) 観光施設等経由ルート（休暇村等）・観光臨時便等運行 … ◎継続・充実 ★検討・実施
- e) 渥美線・路線バスによる市施策協力 … ◎継続・充実
 - ・渥美線・路線バスの車体・車内吊広告等によるPR協力
 - ・子ども110番バス、交通安全運動、大規模なイベント時の迂回・運休等
- f) 小・中学校再編に伴う通学利用 … ★検討・実施
 - ・学校再編に伴う遠距離通学による増便等の検討・実施
- g) その他市施策推進に必要な取組

カ 路線・結節点の見直し

■伊良湖本線・支線における定時性・速達性・利便性向上のためのルート・結節点の改善

- a) 伊良湖本線・支線の高校通学時バス停近接化（成章高校、福江高校）… ★検討・実施 ◆実施
- b) 伊良湖本線・支線の路線・結節点再検討（距離短縮、サンテバールクたはら経由等）◆不実施
- c) その他定時性・速達性等向上のために必要な取組

キ 運行水準の確保

■渥美線・伊良湖本線・フェリー等の運行水準確保、伊良湖支線の運行水準向上（昼間帯等増便検討）

- a) 渥美線における運行水準確保（約4便／時間）… ◎継続・充実
- b) 伊良湖本線における運行水準確保（約2便／時間）… ◎継続・充実
- c) 伊良湖支線における増便による運行水準向上（1便／2時間程度）… ★検討・実施 ※地域協働で実現
- d) 伊勢湾フェリー等海上交通における運航水準確保… ◎継続・充実
- e) 高速乗合バスにおける運行水準確保（毎日運行）… ◎継続・充実
- f) その他運行水準確保のために必要な取組

ク 市街地等均一運賃見直し・回数券・定期券等の充実

■伊良湖本線・支線の市街地均一運賃（100円、130円）の見直し

- a) 田原市街地100円運賃ゾーンの見直し（市街地循環バス機能と共に通運賃化）… ★検討・実施
 - ・市街地循環バス（100円運賃）運行にあわせて、田原市街地運賃100円ゾーン（田原市役所前～田原駅前）を渥美病院まで拡大検討
※田原駅～渥美病院は田原駅前からの運賃130円ゾーン（ゾーン西境～東境：八軒家～神戸の運賃は190円）
※田原市街化区域内にある伊良湖本線バス停は、田原警察署（区域西境）～豊島坂上（区域東境）で現行運賃は250円
- b) 福江市街地・赤羽根市街地に100円運賃ゾーン新設（市街化循環バス機能と共に通運賃化）
 - … ★検討・実施 ◆不実施
 - ・福江市街地（保美～高木の現行200円）、赤羽根市街地（西赤羽根～東赤羽根の現行180円）を市街化区域内運賃100円に設定検討
※福江市街地はぐるりんバス等が市街地循環バス機能を兼ねることを想定
 - c) その他市街地均一運賃化に必要な取組

■伊良湖本線・支線の市街地同一運賃区間の見直し

- d) 伊良湖本線・支線の田原・豊橋市街地同一運賃区間設定… ◎継続・充実
 - ・田原駅前区間（近隣バス停）～豊橋市街地区間、豊橋駅前区間～田原市街地区間の同一運賃
- e) 伊良湖本線・支線の福江・赤羽根同一運賃区間設定… ★検討・実施
 - ・田原駅前区間～福江区間（福江、渥美ショッピング前、保美）等の同一運賃区間の設定検討
※福江高校生通学の利便性向上
- f) その他同一運賃区間設定に必要な取組



■回数券・定期券充実

- g) 伊良湖本線・支線における各種回数券の充実… ◎継続・充実
- h) 伊良湖本線・支線における元気バス制度… ◎継続・充実
- i) 伊良湖本線・支線の長期通学定期（固定客確保の長期高割引定期実証実験）… ★検討・実施 ◆不実施
- j) 伊良湖本線・支線の通学定期割引率の検討… ★検討・実施 ◆不実施
- k) 伊良湖本線・支線の通学費支援の検討… ★検討・実施
- l) 渥美線における回数券等… ★検討・実施 ◆不実施
- m) その他回数券・定期券による利用促進に必要な取組

② 情報提供・PRの改善 【平成26年度～平成34年度】

ア 運行情報の伝達強化 =全体向上策②ア

■利用ニーズに応じた運行情報の提供 ※全体的取組は地域公共交通会議対応

- a) 各路線の詳細時刻表・運賃表作成・配布 … ◎継続・充実
 - ・駅・公共施設・観光施設・病院等に掲示・配布（渥美線、伊良湖本線・支線、伊勢湾フェリー等）
- b) インターネットによる各路線の詳細時刻・運賃等情報提供 … ◎継続・充実
 - ・市ホームページ（公共交通コーナー）の充実、各交通事業者ホームページへのリンク形成
- c) 駅・バス停掲示情報等の充実・明快化 … ◎継続・充実
 - ・バス停表示内容QRコード化（携帯電話カメラで写すと運行時刻表サイトが表示）、片側設置バス停の案内表示
- d) その他運行情報伝達強化に必要な取組



伊良湖クリスタルポート玄関
公共交通発着時刻案内



バス停情報QRコード（豊鉄バス）



片側設置バス停の案内表示

イ 目的に応じた利用・活用情報の提供 =全体向上策②イ

■幹線乗合交通を活用した移動・まちづくり推進等の事例紹介等 ※全体的取組は地域公共交通会議対応

- a) 幹線乗合交通を利用した観光・市街地めぐり等の誘導（情報案内、マップ作成等）… ◎継続・充実
 - ・渥美線三河田原駅沿線マップ（歩行編・自転車編）、スマートフォン観光情報検索アプリ等
 - ・フェリーによる伊勢参り案内パンフ等



沿線マップ（豊橋鉄道ホームページ掲載）



スマートフォン観光情報検索アプリ（三河田原駅）

- b) その他利用・活用情報提供に必要な取組

ウ 公共交通戦略計画・運行状況等の周知 =全体向上策②ウ

■幹線乗合交通の運行実績・問題点等の周知・理解・協力の促進 ※全体的取組は地域公共交通会議対応

- a) 各運行事業者による取組方針・整備計画・運行状況等公表 … ◎継続・充実
 - ・広報紙・インターネットホームページ等で現状を周知することによる共通理解・協力の促進
- b) その他必要な取組

エ イベントによる幹線乗合交通利用のPR =全体向上策②エ**■幹線乗合交通のPR・利用体験イベント等の実施** ※全体的取組は地域公共交通会議対応

- a) 各運行事業者による利用促進イベントの開催 … ◎継続・充実
- ・観光・まちづくりイベント等と連携した利用促進イベント実施
 - ・夏休み親子渥美線及びバス体験教室の実施
 - ・車内・船内イベント開催（船内コンサート、スナメリウォッチ等）
 - ・カラフルトレイン関連イベント（スタンプラリー、関連商品作成・販売）、駅舎完成記念切符発行等
 - ・名鉄ハイキング、JRさわやかウォーキング等誘致
- b) その他必要な取組

③ 取組を推進する体制の確立 【平成26年度～平成34年度】**ア 利用ニーズ・改善点等の把握** =全体向上策③ア**■アンケート調査等による利用ニーズ・改善点の把握** ※全体的取組は地域公共交通会議対応

- a) 渥美線、伊良湖本線・支線、伊勢湾フェリー等利用実績把握（乗降調査等）… ◎継続・充実
- b) 利用者モニター等による現状調査（バスモニターミーティング、お客様相談窓口等）… ◎継続・充実
- c) その他利用ニーズ・改善点把握に必要な取組

イ 地域等による利用促進活動の促進 =全体向上策③イ**■幹線乗合交通利用促進協議会等設置促進・活動支援** ※全体的取組は地域公共交通会議対応

- a) 福江高校・成章高校バス通学推進組織設置・活動支援 … ★検討・実施 ◆実施
- ・バス停近接化・運賃等改善の課題調整、利用促進・PR活動
- b) 伊良湖支線利用促進組織設置・活動支援 … ★検討・実施
- ・昼間帯増便等のための利用促進活動等
- c) その他地域等による利用促進活動に必要な取組

ウ 幹線乗合交通機能確保体制の構築 =全体向上策③ウ**■幹線乗合交通確保に関する協議・連携実施体制確立** 全体的取組は地域公共交通会議対応

- a) 幹線乗合交通確保協議体制構築（公共交通会議分科会設置・運営含む）※必要に応じた取組
- ・豊橋鉄道軌道設備等整備推進協議会（渥美線、豊橋市内線）
 - ・愛知県バス対策協議会（伊良湖本線・支線バス）
 - ・鳥羽伊良湖航路活性化協議会（伊勢湾フェリー）
 - ・その他必要に応じた協議・連携体制の構築
- b) その他幹線乗合交通確保協議等に必要な取組

■幹線乗合交通確保経費に対する行政負担 全体的取組は地域公共交通会議対応

- c) 幹線乗合交通確保に対する補助金交付（国・県・市）… ◎継続・充実 ★検討・実施 ◆実施
- ・渥美線鉄道設備・駅舎等整備に対する支援
 - ・路線バス運行・車両等整備に対する支援
 - ・フェリー等海上交通利用促進等に対する支援
 - ・その他必要に応じた支援
- d) その他幹線乗合交通確保に必要な行政支援

(2) コミュニティ乗合交通の取組

移動手段の役割分担・連携の方針

- 機関 … **田原市ぐるりんバス、地域乗合タクシー**
- 確保 … 幹線乗合交通を補う地域互助機能として、コミュニティ協議会・市・交通事業者が協働し、方針 集落地域から市街地への中・低水準の運行確保
- 区域 … 幹線乗合交通が運行しない地区
- 主体 … 計画) 市・地域 運行) 交通事業者(直・受託) 支援) 国 協働) 市民・地域等
- 対応 … コミュニティ協議会と市の協働による利用ニーズに応じた運行(ルート・ダイヤ・運賃設定等) の実現 ※特に幹線乗合交通を補完し、地域ニーズ等に応じた移動確保

① 運行内容・運賃等の改善 【平成26年度～平成34年度】

ア 車両・運行設備等の維持管理・改善・更新 =全体向上策①ア

■車両、事務所等の維持管理・改善(バリアフリー・耐震化等)・更新

- a) ぐるりんバス・地域乗合タクシー車両(バス・ワゴン車等)・運行設備の維持管理・改善・更新
 - … ◎継続・充実
- b) 利用拡大のためのバス車両等環境改善(ラッピングバス等)(イメージ向上・運行PR)
 - … ◎継続・充実
- c) その他バス・地域乗合タクシー運行設備等適正管理に必要な取組



ぐるりんバス車両(市所有) ラッピングバス



ぐるりんミニバス車両(市所有)

イ 駅・バス停留所等の待合・乗継環境の改善 =全体向上策①イ

■バス停留所上屋・ベンチ・夜間照明・駐輪場等の整備

- a) ぐるりんバス・地域乗合タクシー停留所(上屋・ベンチ・夜間照明)・駐輪場等の改善
 - … ◎継続・充実 <行政・地域協働>
 - ・バス停留所等整備方針策定、市バス停留所等整備事業、市バス停留場上屋等整備補助制度(コミュニティ団体への支援)

■バス運行に配慮した道路整備等

- b) ぐるりんバス・地域乗合タクシー運行ルート適正化に対応した道路整備・改良等
 - ・バス通行のための道路改良、バス停車帯整備等
- c) その他ぐるりんバス等利用のための環境改善に必要な取組
 - ・バス発着スペース確保等

ウ ダイヤ調整・共通乗車券等による乗継円滑化 =全体向上策①ウ

■幹線乗合交通等に合わせたぐるりんバス・地域乗合タクシーのダイヤ調整等

- a) 伊良湖本線・支線とぐるりんバス・地域乗合タクシ一路線の乗継ダイヤ調整・時刻表作成
 - … ◎継続・充実
- b) 市街地循環バスとぐるりんバス・地域乗合タクシ一路線の乗継ダイヤ調整・時刻表作成
 - … ★検討・実施 ◆実施
- c) その他乗継ダイヤ調整・時刻表作成

■共通乗車券・乗継割引の導入

- d) 伊良湖本線・支線、市街地循環バス等への乗継誘導（乗継割引）… ★検討・実施
- e) その他乗継割引・共通乗車券導入

エ 安全運行確保・接客等顧客サービスの向上 =全体向上策①エ

■安全運行確保の堅持（点検・対策会議等）

- a) ぐるりんバス・地域乗合タクシーの安全運行管理 … ◎継続・充実 ★検討・実施 ◆実施
 - ・高齢者等乗客の安全確保、事故防止対策（ドライブレコーダー導入等）
- b) ぐるりんバス・地域乗合タクシーの防災対策の推進 … ◎継続・充実
- c) その他安全運行確保に必要な取組

■接客等顧客サービスの向上

- d) ぐるりんバス・地域乗合タクシーによる接客等顧客サービス向上 … ◎継続・充実
- e) 乗車券の販売体制確立（各営業所、市役所、市民館等）… ★検討・実施 ◆実施
- f) その他サービス向上に必要な取組

オ 市施策推進のための利用支援・運行協力等 =全体向上策①オ

■高齢者等外出支援策・子育て支援・まちなか等活性化策等を実現するための公共交通利用支援

- a) 子育て支援策としての小学生以下運賃の無料化 … ◎継続・充実
- b) 市による高齢者等のバス利用支援（福祉バス回数券交付事業）… ★検討・実施 ◆実施
- c) 市街地活性化等施策推進のために必要な取組 … ★検討・実施

■観光振興策・防犯対策・教育施策等を実現するための公共交通運行協力等

- d) 公共施設・病院・観光施設等経由ルート運行 … ◎継続・充実 ★検討・実施
- e) ぐるりんバス・地域乗合タクシーによる市施策協力・こども110番バス、交通安全運動、迂回・運休等… ◎継続・充実
- f) 小・中学校再編に伴う通学利用 … ★検討・実施 ◆一部実施
- g) その他市施策推進に必要な取組



こども110番バス

力 運行基準見直し・適正運行

■ぐるりんバス・地域乗合タクシーの運行基準見直し（幹線乗合交通競合回避等）

a) ぐるりんバス・地域乗合タクシー運行基準策定（見直し） … ◎継続・充実

- ・ぐるりんバス・地域乗合タクシーの新設・廃止検討基準等運行条件整理

◇幹線乗合交通とコミュニティ乗合交通の競合回避のため、基本的には、市街地からの路線競合地域では伊良湖本線・支線に接続（乗継利用）

◇田原市街地内の観光施設や商業施設及び公共施設を廻る市街地循環バスを設置

※利用実績の多い渥美病院・田原駅・セントファーレ・図書館・市役所・福祉センターのバス停にはぐるりんバスも乗入

◇路線距離・便数・時間帯・運行車両・運行基準（最低利用者数等）を設定

※運行基準は集落内生活利便性（商店等状況）を反映

- ・改善・廃止検討基準の明確化（改善猶予期間設定）

b) ぐるりんバス・地域乗合タクシー実証運行 … ◎継続・充実

- ・実証運行実施手順の整理、実証運行の実施

c) ぐるりんバス・地域乗合タクシーの本格実施・運行改善の実施 … ◎継続・充実

- ・実証運行から本格運行への移行、地域ニーズ等に応じた運行改善の実行

d) ぐるりんバス・地域乗合タクシーの運行基準に基づく改善・廃止の実行 … ★検討・実施 ◆一部実施

- ・改善・廃止検討基準のコミュニティ協議会との情報共有、改善猶予期間の利用促進活動支援

キ 運行内容（ルート・ダイヤ等）の設定・見直し

■市とコミュニティ協議会による運行内容の設定・見直し

a) 市とコミュニティ協議会による運行ルート・ダイヤ等設定・見直し

… ◎継続・充実 ★検討・実施 ◆実施

※地域乗合タクシー（八王子線）は、コミュニティ協議会が設定

- ・運行基準（運行条件）、利用ニーズ・利用実績に応じた運行ルート・バス停・ダイヤ等の設定

- ・交通事業者は、運行ルート・ダイヤ検討に必要な資料提供等に協力

ク 運賃見直し、回数券・定期券等割引制度開発

■運賃の見直し

a) 一乗車運賃制 200円以上 … ★検討・実施 ◆実施

- ・幹線乗合交通との競合回避、市街地循環バスと相互連携による利用促進（ネットワークの整合性確保）

b) 子ども運賃の無料化 … ◎継続・充実

- ・小学生以下運賃無料の継続

■回数券・定期券の充実

c) ぐるりんバスの回数券・定期券の導入 … ★検討・実施 ◆実施

d) 地域乗合タクシーの回数券・定期券の充実 … ◎継続・充実

- ・回数券、年間乗車パス等定期券等の検討・実施

e) その他回数券・定期券による利用促進に必要な取組

② 情報提供・PRの改善 【平成26年度～平成34年度】

ア 運行情報の伝達強化 =全体向上方針②ア

■利用ニーズに応じた運行情報の提供 ※全体的取組は地域公共交通会議対応

- a) 各路線の詳細時刻表等作成・配布 … ◎継続・充実
 - ・ポケット版ぐるりんバス時刻表作成・配布（三河田原駅・主要公共施設・渥美病院等）
- b) 地域内各種団体等への利用方法等PR … ◎継続・充実
 - ・老人クラブ、自治会等総会における利用PR
- c) インターネットによる各路線の詳細時刻・運賃等情報提供 … ◎継続・充実
- d) バス停掲示情報等の充実・明快化 … ◎継続・充実
- e) その他運行情報伝達強化に必要な取組

イ 目的に応じた利用・活用情報の提供 =全体向上方針②イ

■コミュニティ乗合交通を活用した移動・生活等の事例紹介等 ※全体的取組は地域公共交通会議対応

- a) コミュニティ乗合交通を利用した生活や利用方法の提示（会報、ちらし、見どころマップ作成等）… ◎継続・充実
- b) その他利用・活用情報提供に必要な取組

ウ 公共交通戦略計画・運行状況等の周知 =全体向上方針②ウ

■コミュニティ乗合交通の運行実績・問題点等の周知・理解・協力の促進

※全体的取組は地域公共交通会議対応

- a) 市・各コミュニティ協議会等による取組方針・整備計画・運行状況等公表 … ◎継続・充実
 - ・広報紙・インターネットホームページ等で現状を周知することによる共通理解・協力の促進
 - ・市民館・地区自治会集会所への利用実績パネル掲示等
- b) その他必要な取組

エ イベントによるコミ乗合交通利用のPR =全体向上方針②エ

■コミュニティ乗合交通のPR・利用体験イベント等の実施 ※全体的取組は地域公共交通会議対応

- a) 市・コミュニティ協議会による利用促進イベントの開催 … ◎継続・充実
 - ・集客イベントでの周知、関連商品開発、ギャラリーバス事業等、沿線ハイキング、買い物ツアーや、遠足等
- b) その他必要な取組



ぐるりんバス ギャラリーバス事業



ギャラリーバス事業

③ 取組を推進する体制の確立 【平成 26 年度～平成 34 年度】

ア 利用ニーズ・改善点等の把握 =全体向上策③ア

■アンケート調査等による利用ニーズ・改善点の把握
※全体的取組は地域公共交通会議対応

- a) ぐるりんバス・地域乗合タクシー各路線の利用実績・運行収支把握・課題分析(年次報告書作成)

… ◎継続・充実

- 各路線利用総人数・便別平均利用人数・運賃等収入・運行経費等を把握し、改善が必要な事項を整理

- b) 各校区における利用ニーズ・利用実態調査による課題対応策の検討 … ◎継続・充実

- ・アンケート、グループヒアリング等により課題対応を検討

- c) その他利用ニーズ・改善点把握に必要な取組

イ 地域等による利用促進活動の促進 =全体向上策③イ

■コミュニティ乗合交通利用促進協議会等設置促進・活動支援

- a) コミュニティ協議会による利用促進（確保・維持・改善）組織設置・活動支援

… ◎継続・充実 ★検討・実施 ◆実施

- ・コミュニティ乗合交通運行基準に基づくぐるりんバス・地域乗合タクシーのルート・ダイヤ設定等検討

- ・各地区での利用促進協議会等の組織づくり
(校区まちづくり推進計画への位置付け)

- ・路線カルテの作成による情報共有
 - ・利用促進・PR活動

- b) その他地域等による利用促進活動に必要な取組



泉校×コミュニティ協議会役員会

路線カルテ

ウ コミュニティ乗合交通機能確保体制の構築 =全体向上策③ウ

■コミュニティ乗合交通確保に関する協議：連携実施体制確立 全体的取組は地域公共交通会議対応

- a) コミュニティ乗合交通確保協議体制構築（公共交通会議分科会設置・運営含む）

※必要に応じた取組

- b) その他コミュニティ乗合交通確保協議等に必要な取組

■コミュニティ乗合交通確保経費に対する行政負担 全体的取組は地域公共交通会議対応

- c) コミュニティ乗合交通確保に関する行政負担(市運営費・地域補助等) … ◎継続・充実

- d) その他コミュニティ乗合交通確保に必要な行政負担

(3) 有償パーソナル交通の取組

移動手段の役割分担・連携の方針

- 機関 … タクシー、福祉有償運送、貸切バス、レンタカー、レンタサイクル（有償）等
- 確保 … 交通事業者等が主体となり、行政・地域等の協働により、幹線・コミュニティ乗合交通で対応
方針 できない個人単位の移動を必要十分な水準で運行確保
- 区域 … 市内全域
- 主体 … 計画・運行）交通事業者・福祉団体等 協働）市民・地域・事業者・行政等
- 対応 … ニーズに応じたサービス提供・運行、利用しやすさの向上・きっかけづくり
※特に利用特性に応じた充実や利用しやすさの向上

① 運行内容・運賃等の改善 【平成26年度～平成34年度】

ア 車両・運行設備等の維持管理・改善・更新 =全体向上策①ア

■タクシー車両・運行設備の維持管理・改善（バリアフリー・耐震化等）・更新

- a) タクシー車両・運行設備の維持管理・改善・更新 … ◎継続・充実
- b) 車両のラッピング（外装）等による利用環境改善（イメージ向上・PR）… ◎継続・充実
- c) その他タクシー運行設備等適正管理に必要な取組

■福祉有償運送車両・運行設備の維持管理・改善（バリアフリー・耐震化等）・更新

- d) 福祉有償運送車両・運行設備の維持管理・改善・更新 … ◎継続・充実
- e) 福祉有償運送車両のラッピング（外装）等による利用環境改善（イメージ向上・運行PR）
… ◎継続・充実
- f) その他福祉有償運送運行設備等適正管理に必要な取組



タクシー車両



福祉有償運送車両

■レンタサイクル・レンタカー等（有料使用）の車両・運行設備の維持管理・改善・更新

- g) レンタサイクル等車両・運行設備の維持管理・改善・更新 … ◎継続・充実
- h) レンタサイクル等車両のラッピング（外装）等による利用環境改善（イメージ向上・運行PR）
… ◎継続・充実
- i) その他レンタサイクル等運行設備等適正管理に必要な取組

イ 駅等の待合・乗継環境の改善 =全体向上策①イ**■タクシー・福祉有償運送の待合スペース・待機所等の整備**

- a) 田原駅、渥美病院等の待合スペース・のりば・待機所等の整備 … ◎継続・充実
b) その他タクシー利用環境改善に必要な取組



豊鉄タクシー田原営業所



渥美病院タクシーのりば



待機所

■レンタサイクル・レンタカー等の利用環境の整備

- c) 駐輪場等施設・貸出体制の整備 … ◎継続・充実
d) その他レンタサイクル等利用環境改善に必要な取組



伊良湖クリスタルポルト レンタサイクル

■有償パーソナル交通の利用に配慮した公共施設等整備

- e) タクシー等有償パーソナル交通利用に対応した公共施設等の改良・のりば整備
f) その他有償パーソナル交通利用のための環境改善に必要な取組

ウ 共通乗車券等による乗継円滑化 =全体向上策①ウ**■共通乗車券・乗継割引の充実**

- a) 乗継割引・共通乗車券の導入 … ★検討・実施
b) その他乗継利用促進に必要な取組

エ 安全運行確保・接客等顧客サービスの向上 =全体向上策①エ**■安全運行確保の堅持（点検・対策会議等）**

- a) 運行事業者による安全運行管理 … ◎継続・充実
b) タクシー等における防災対策の推進 … ◎継続・充実
c) その他安全運行確保に必要な取組

■接客等顧客サービスの向上

- d) 運行事業者による接客等顧客サービス向上 … ◎継続・充実
e) 観光タクシー運行等のニーズに応じたサービス提供 … ◎継続・充実 ★検討・実施
f) その他サービス向上に必要な取組

オ 市施策推進のための利用支援・運行協力等 =全体向上策①オ**■高齢者等外出支援策・まちなか等活性化策等を実現するための公共交通利用支援**

a) 市による高齢者等のタクシー・福祉有償運送利用支援（福祉タクシーカード交付事業）
… ◎継続・充実 <協働対応>

- b) タクシー事業者による高齢者外出支援・交通安全対策（免許返納割引等）… ★検討・実施
c) 市街地活性化等施策推進のために必要な取組 … ★検討・実施

■観光振興策・防犯対策・教育施策等を実現するための公共交通運行協力等

- d) タクシー事業者等による市施策協力 … ◎継続・充実
e) その他市施策推進に必要な取組

**カ 需要に応じた配車確保****■タクシー配車・観光タクシー・福祉有償運送・レンタカー等の充実**

- a) 渥美地域等タクシー配車の充実 … ◎継続・充実
b) 観光地待機・送迎輪番制等による確保体制構築等 … ★検討・実施
c) その他配車確保に必要な取組

② 情報提供・PRの改善 【平成26年度～平成34年度】**ア 運行情報の伝達強化** =全体向上策②ア**■利用ニーズに応じた運行情報の提供**

- a) タクシー標準運賃エリア図作成等（概算運賃提示）… ◎継続・充実 ★検討・実施
・主要施設・駅・地域間の概算運賃を示すことによる不安感の低下
b) インターネットによる配車状況等情報提供 … ◎継続・充実
c) 公共施設・駅等への運行情報掲示・連絡体制充実 … ◎継続・充実
・直通電話設置（渥美病院）、呼び出し電話番号表示等
d) その他運行情報伝達強化に必要な取組

**イ 目的に応じた利用・活用情報の提供** =全体向上策②イ**■有償パーソナル交通を活用した移動・まちづくり推進等の事例紹介等**

※全体的取組は地域公共交通会議対応

- a) タクシー・レンタサイクル等を利用した観光・市街地めぐり等の誘導（情報案内、マップ作成等）
… ◎継続・充実
b) その他利用・活用情報提供に必要な取組

ウ 公共交通戦略計画・運行状況等の周知 =全体向上策②ウ

■有償パーソナル交通の運行実績・問題点等の周知・理解・協力の促進

※全体的取組は地域公共交通会議対応

- a) 各運行事業者による取組方針・整備計画・運行状況等公表 … ◎継続・充実
 - ・広報紙・インターネットホームページ等で現状を周知することによる共通理解・協力の促進
- b) その他必要な取組

エ イベントによる有償パーソナル交通利用のPR =全体向上策②エ

■有償パーソナル交通のPR・利用体験イベント等の実施 ※全体的取組は地域公共交通会議対応

- a) 各運行事業者による利用促進イベントの開催 … ◎継続・充実 ★検討・実施
 - ・市民館での一日タクシー営業所開設等
- b) その他必要な取組

③ 取組を推進する体制の確立 【平成26年度～平成34年度】

ア 利用ニーズ・改善点等の把握 =全体向上策③ア

■アンケート調査等による利用ニーズ・改善点の把握 ※全体的取組は地域公共交通会議対応

- a) タクシー等利用実績把握 … ◎継続・充実
- b) 利用者アンケート等による現状調査（お客様相談窓口等）… ◎継続・充実
- c) その他利用ニーズ・改善点把握に必要な取組

イ 地域等による利用促進活動の促進 =全体向上策③イ

■地域団体等による利用促進・活動支援 ※全体的取組は地域公共交通会議対応

- a) 地域団体・福祉団体による利用促進体制構築・活動支援 … ★検討・実施
 - ・コミュニティ協議会・自治会単位のタクシー共同利用活動等、利用促進・PR活動
- b) その他地域等による利用促進活動に必要な取組

ウ 有償パーソナル交通機能確保体制の構築 =全体向上策③ウ

■有償パーソナル交通確保に関する協議・連携実施体制確立 全体的取組は地域公共交通会議対応

- a) 有償パーソナル交通確保協議体制構築（公共交通会議分科会設置・運営含む）… ◎継続・充実
 - ※必要に応じた取組
 - ・東三河南部交通圏タクシー準特定地域協議会
 - ・田原市福祉有償運送運営協議会
- b) その他有償パーソナル交通確保協議等に必要な取組

■有償パーソナル交通確保経費に対する行政負担 全体的取組は地域公共交通会議対応

- c) 有償パーソナル交通確保に必要な行政支援

(4) 政策交通の取組

移動手段の役割分担・連携の方針

- 機関 … **市街地循環バス、市スクールバス、市公共施設送迎車（無料）、市送迎バス（広報・団体利用等）**
イベント送迎バス、無料レンタサイクル等
- 確保 … 市街地活性化、福祉、観光、教育等の施策を実現するための移動を市担当課が主体となり、
 方針 関係者と連携・協力しながら必要十分な水準で運行確保
- 区域 … 田原市街地、遠距離通学地域等（市の各施策内容に応じた地域）
- 主体 … 計画）市各部 運行）市・交通事業者（受託） 協働）市民・地域等
- 対応 … 幹線乗合交通・コミュニティ乗合交通との連携・役割分担、公共交通不便地域の移動確保
 ※特に乗合交通を補い、施策に応じた移動確保

① 運行内容・運賃等の改善 【平成26年度～平成34年度】

ア 車両・運行設備等の維持管理・改善・更新 =全体向上策①ア

■市街地循環バス車両、事務所等の維持管理・改善（バリアフリー・耐震化等）・更新

- a) 市街地循環バス車両・運行設備の維持管理・改善・更新 … ★検討・実施 ◆実施
- b) 市街地循環バス車両の（外装）等による利用環境改善（イメージ向上・運行PR）
 … ★検討・実施 ◆実施
- c) その他市街地循環バス運行設備等適正管理に必要な取組

■スクールバス・市施設送迎バス・レンタサイクル等車両の維持改善・適正管理・更新

- d) スクールバス車両等の維持管理・改善・更新 … ○継続・充実
- e) その他スクールバス等の運行設備等適正管理に必要な取組



レンタサイクル・ステーション

イ 駅・バス停留所等の待合・乗継環境の改善 =全体向上策①イ

■市街地循環バスのバス停留所上屋・ベンチ・夜間照明等の整備

- a) 市街地循環バス停留所（上屋・ベンチ・夜間照明）等の改善（道路整備・改良を含む。）
 … ★検討・実施 ◆実施
 • バス停留所等整備方針策定、市バス停留所等整備事業
- b) その他市街地循環バスの待合・乗継環境改善に必要な取組

■スクールバス・市施設送迎バス・レンタサイクル等待合環境の整備

- c) スクールバス等待合環境の整備 … ○継続・充実
- d) レンタサイクル等利用環境の整備 … ○継続・充実
- e) その他スクールバス等待合環境改善に必要な取組

■スクールバス・市施設送迎バス・レンタサイクル等の利用に配慮した公共施設等整備

f) スクールバス等発着・レンタサイクルの駐輪等に対応した公共施設等の改良・整備 … ★検討・実施

◆一部実施

g) その他政策交通利用のための環境改善に必要な取組

ウ ダイヤ調整・共通乗車券等による乗継円滑化 =全体向上策①ウ

■市街地循環バスと幹線乗合交通・コミュニティ乗合交通の乗継円滑化

a) 市街地循環バスと幹線乗合交通・コミュニティ乗合交通の乗継ダイヤ調整・時刻表作成

… ★検討・実施 ◆実施

b) その他市街地循環バスの乗継円滑化に必要な取組

・運行内容（運行時間帯等）に応じた相互（片道）利用推進 ※幹線乗合交通を最優先利用

■共通乗車券・乗継割引の導入

c) 市街地循環バスと幹線乗合交通・コミュニティ乗合交通の乗継誘導（乗継割引）… ★検討・実施

d) その他乗継割引・共通乗車券導入

エ 安全運行確保・接客等顧客サービスの向上 =全体向上策①エ

■安全運行確保の堅持（点検・対策会議等）

a) 市街地循環バス・スクールバス等の安全運行管理 … ◎継続・充実

b) 市街地循環バス・スクールバス等の防災対策の推進 … ◎継続・充実

c) その他安全運行確保に必要な取組

■接客等顧客サービスの向上

d) 市街地循環バス・スクールバス等の接客等顧客サービス向上 … ◎継続・充実

e) 市街地循環バス乗車券等の販売体制確立（各営業所、市役所等）… ★検討・実施 ◆実施

f) その他サービス向上に必要な取組

オ 市施策推進のための利用支援・運行協力等 =全体向上策①オ

■政策交通における市施策推進

a) 市街地循環バスにおける高齢者外出支援 … ★検討・実施

b) 市街地循環バスにおける子育て支援（小学生以下運賃無料化）… ★検討・実施 ◆実施

c) 他分野の施策への協力 … ◎継続・充実 ★検討・実施 ◆実施

・車体・車内広告、110番バス、交通安全運動、大規模なイベント時の迂回・運休等

d) その他市施策推進に必要な取組

カ 市街地循環バスの新設

■市街地循環バスの運行基準

a) 市街地循環バス運行基準策定 … ★検討・実施 ◆実施

・市街地循環バスの運行計画整理（路線ルート・便数・時間帯・運行車両・改善手順等設定）

・ぐるりんバスの市街地ルートの簡素化・効率化を図るための市街地内運行部分を独立化

・田原市街地内の観光施設や商業施設及び公共施設を廻る市街地循環バスを設定

※市街地内の移動性向上・まちの活性化を考慮したルート設定（関係者の意見反映）

b) 運賃設定 … ★検討・実施 ◆実施

- ・一乗車100円運賃（小学生以下無料）

※幹線乗合交通利用や市街地活性化施策と連動した利用誘導策（割引等）検討

c) その他市街地循環バスの運行に必要な取組

■市街地循環バスによる市街地活性化の取組推進

d) 市街地循環バスによる市街地活性化等施策推進の取組 … ★検討・実施

e) その他市街地循環バスによるまちづくり推進効果を向上させる取組



キ 施策に応じた市送迎バスの運行水準確保

■市公共施設送迎バス（ライフランド巡回バス）の運行

a) 市公共施設送迎バスの運行方針の明確化 … ★検討・実施 ◆実施

- ・公共施設利用（あつみライフランド）による施策推進のための移動確保
- ・路線ルート・便数・時間帯・運行車両等設定
- ・無料送迎（各施策経費で負担）

b) 市公共施設送迎バスによる幹線乗合交通等の補完機能実現 … ○継続・充実

- ・交通不便地域における幹線乗合交通・コミュニティ乗合交通の運行に至らない移動ニーズに対応
- ・幹線乗合交通等沿線地域における市公共施設送迎バスの運行廃止（中山・八王子）

c) 市公共施設送迎バスの運行効率化等に必要な取組

■市送迎バスの運行

d) 市送迎バスの運行方針の明確化 … ○継続・充実 ★検討・実施

- ・市施策推進に必要な行政視察・各種団体等の多人数移動に対応
- ※中型バス1台・マイクロバス1台を先着順利用
- ・無料送迎（総合管理経費で負担）

e) 市送迎バスの運行効率化等に必要な取組

■市イベント送迎バスの運行

f) 市イベント送迎バスの運行方針の明確化 … ○継続・充実 ★検討・実施

- ・市施策推進に必要なイベントの円滑な移動を確保 ※可能な限り幹線乗合交通等利用策を検討
- ・無料送迎（各施策経費で負担）

g) 市イベント送迎バスの運行効率化等に必要な取組

② 情報提供・PRの改善 【平成26年度～平成34年度】

ア 運行情報の伝達強化 =全体向上策②ア

■各施策に応じた運行情報の提供

- a) 施策内容と合わせた運行情報提供 … ◎継続・充実
- b) その他運行情報伝達強化に必要な取組

イ 目的に応じた利用・活用情報の提供 =全体向上策②イ

■各施策を実現するための活用事例紹介等 ※全体的取組は地域公共交通会議対応

- a) 政策交通を利用した生活や利用方法の提示（広報たはら、ちらし、活動マップ作成等）… ◎継続・充実
- b) その他利用・活用情報提供に必要な取組

ウ 公共交通戦略計画・運行状況等の周知 =全体向上策②ウ

■各政策交通の運行実績・問題点等の周知・理解・協力の促進 ※全体的取組は地域公共交通会議対応

- a) 政策交通の取組方針・整備計画・運行状況等公表 … ◎継続・充実
 - ・広報紙・インターネットホームページ等で現状を周知することによる共通理解・協力の促進
- b) その他必要な取組

エ イベントによる政策交通利用のPR =全体向上策②エ

■各政策交通のPR・利用体験イベント等の実施 ※全体的取組は地域公共交通会議対応

- a) 市担当課・利用者団体等による利用促進イベントの開催 … ◎継続・充実
 - ・集客イベントでの周知、買い物ツアーや等
- b) その他必要な取組

③ 取組を推進する体制の確立 【平成26年度～平成34年度】

ア 利用ニーズ・改善点等の把握 =全体向上策③ア

■アンケート調査等による利用ニーズ・改善点の把握 ※全体的取組は地域公共交通会議対応

- a) 政策交通の利用実績・運行収支把握・課題分析（年次報告書作成）… ◎継続・充実
 - ・利用人数・便別平均利用人数・運賃等収入・運行経費等を把握し、改善が必要な事項を整理
- b) 施策対応における移動確保のあり方・対応策の検討 … ◎継続・充実
 - ・幹線乗合交通・コミュニティ乗合交通の利用転換を含む
- c) その他利用ニーズ・改善点把握に必要な取組

イ 地域等による利用促進活動の促進 =全体向上策③イ

■各施策の関連団体等による利用促進活動の展開 ※全体的取組は地域公共交通会議対応

- a) 各施策の推進と合わせた利用促進（確保・維持・改善）活動・活動支援
 - … ◎継続・充実 ★検討・実施
 - ・市街地活性化組織による利用促進活動等
- b) その他地域等による利用促進活動に必要な取組

ウ 政策交通機能確保体制の確立 =全体向上策③ウ

■政策交通確保に関する協議・連携実施体制確立 全体的取組は地域公共交通会議対応

- a) 政策交通確保協議体制構築（公共交通会議分科会設置・運営含む）… ★検討・実施 ◆実施
 - ※必要に応じた取組
- b) その他政策交通確保協議等に必要な取組

■政策交通確保経費の確保 地域公共交通会議対応

- c) 政策交通確保に関する行政負担の適正化 … ◎継続・充実

(5) その他移動確保の取組

移動手段の役割分担・連携の方針

- 機関 … 通勤・通学・通園・ホテル・飲食店送迎、地域福祉団体・コミュニティ協議会の助け合い活動
- 確保 … 各公共交通のほか、企業活動における顧客や従業員の移動確保、社会福祉協議会等の福祉団体・方針 地域における助け合いによる移動確保を促進
- 区域 … 市内全域
- 主体 … 計画運行）事業者・地域福祉団体・コミ協議会等 協働）市民・地域・事業者・学校等
- 対応 … 活動しやすい環境づくり、マイカー利用からの転換、地域コミュニティ活動の活性化

① 公共交通と連携した移動確保 【平成26年度～平成34年度】

- 事業者・地域等の単独・共同による移動確保のための環境整備等 … ◎継続・充実

② マイカーからの乗換活動等PR 【平成26年度～平成34年度】

- 事業者・地域等の単独・共同による移動確保の取組事例紹介 … ◎継続・充実

③ 各種移動手段を確保する体制構築 【平成26年度～平成34年度】

- 事業者・地域等の単独・共同による移動確保を推進する体制構築 … ◎継続・充実



■参考 公共交通網形成の各方針に即した運行改善の内容比較表（現時点の改善案）

機能区分	幹線乗合交通			コミュニティ乗合交通	
名称	渥美線	伊良湖本線・支線	フェリー等	ぐるりんバス	地域乗合タクシー
計画主体	交通事業者	交通事業者	交通事業者	市・コミ協議会	コミ協議会
運行体制	主…交通事業者 支援…国・県・市 支…国・県・市 協…地域・学校等	主…交通事業者 支…国・県・市 協…地域・学校等	主…交通事業者 支…国・県・市	主…市（委託） 委…交通事業者 支…国 協…地域（コミ協議会）	主…交通事業者 責…地域（コミ協議会） 支…国・市
機能	都市間、市街地間の運行		海上間の運行	主に集落から市街地の運行	
運行区域	広域交通結節点の豊橋市街地・田原市街地を結ぶ沿線地域	広域交通結節点の豊橋市街地・伊良湖岬・鳥羽等及び市内3市街地・主要施設を結ぶ沿線地域	伊良湖岬・鳥羽 伊良湖岬・河和等	幹線が運行しない地区	左の地区で、ぐるりんバスが運行しない地区
運行日時	全日 渥美線：5～23時台 ・利用状況に応じて設定	全日 バス：6～21時台 ・利用状況に応じて設定	全日 7～17時台 利用状況に応じて設定	必要な曜日 基本7～19時台 ・公共施設を経由する場合、市各課と協議	市民アンケート反映
ルート設定	都市間（豊橋・田原）を結ぶルート設定	市街地（豊橋・田原・赤羽根・福江）及び伊良湖港を結ぶルート設定	伊良湖港と鳥羽、伊良湖と河和を結ぶルート設定	集落と市街地を結ぶ運行可能ルート 市と関連コミ協議会が協議して設定 ・公共施設を経由する場合、市各課と協議	市街地内の主要目的施設は運行 ・駿河湾・田原駅・セントファーレ・図書館・福祉センター 福江市街地・カーマ付近・ショッピング・余美 ・競合する場合、最寄の幹線に接続（東郷）
車両	電車	大型・中型バス	フェリー船・高速船	大型～小型バス、ワゴン車等	
運行便数	4本／時間	本線＝2本／時間 支線＝1本／2時間※目標	伊良湖・鳥羽 日8～13往復ほか	基本日5便以上で市と コミ協議会で設定	コミ協議会が設定する便数 ・不定時便含む
運賃	対距離運賃制 渥美線（田⇒豊）520円	路線バス（伊⇒豊橋） 100～1490円	車両運賃 旅客運賃	1乗車均一制 200円以上 ※幹線につなぐ路線は100円	市民アンケート反映
小人	半額	半額	半額	無料 ・子育て支援施策	
運行持続条件	事業収支の確保	事業収支の確保 ・東三河全体路線の収支 ・行政補助（乗車客数5人等）	事業収支確保	必要性の確保 ・バス5人／便 ・ミニ1.5人／便 事業収支の確保 ・収支率10%	事業収支の確保 ・収入増・経費低減 ・行政補助 (利用2人／便) (収支率10%)
政策対応他施策推進	福祉施策 ・高齢者利用券※市	福祉施策 ・高齢者元気バス制度※自主 ・高齢者利用券※市 観光施策 ・休憩村経由 商業等	観光施策 ・観光イベント	各施策の要請に応じた対応 ・高齢者等利用支援対応：市福祉部門 ・教育活動：市教育部門 ・交通安全免許返納支援：市総務部門 ※施策担当課費用負担	
その他	渥美線は現行水準を維持	本線は現行水準を維持	鳥羽・伊良湖前路活性化協議会による利用促進 (観光振興)	幹線に接続・乗換するためには待合施設整備が必要 地域コミュニティ振興	

■参考 公共交通網形成の各方針に即した運行改善の内容比較表（現時点の改善案）

機能区分		有償パーソナル交通			政策交通				
名称	タクシー	福祉有償輸送等		市街地循環バス	ライフランド巡回バス	スクールバス 観光シャトル その他			
計画主体	交通事業者	NPO等		市都市整備部	市健康福祉部	市教育部等			
運行体制	主…交通事業者 支…国・県・市 協…地域等	主…NPO 支…国・県・市		主…市（委託） 委…交通事業者 連…商業団体等	主…市（直営） 協…地域等	主…市（直営・委託） 協…団体等			
機能		個別ニーズ対応			街中の運行	福祉施設送迎	各施策推進		
運行区域	市内全域			市街地の主要目的施設沿線（一部市街地外を含む）	渥美地域内	学校遠距離地域、交通不便な観光地等			
運行日時	全日 24時間	規定	全日 必要時間帯 (7~19時台)	月～土 行き9時半発・帰り13時・14時半発	登校日、イベント開催時等の必要な日時				
ルート設定	定めなし		公共・商業・医療施設等を結ぶ路線を市担当課が設定	通所者の状況に応じて市担当課が設定	施策内容に応じて市担当課が設定				
			幹線・コム乗合のバス停から乗継の利便性を確保	渥美地域を3方面に区分（週2日ずつ運行）					
車両	ニーズに応じた車両			施策内容に応じた車両（バス～普通乗用車）					
運行便数	定めなし	規定	1～6本／時間 ・必要に応じて設定	行き1便 帰り2便	必要に応じた便数				
運賃	距離・時間運賃制		1乗車均一制 100円 ・市街地の利便性確保	無料					
小人			→ 無料・子育て支援施策						
運行持続条件	事業収支の確保			必要性の確保 ・特に定めないが利用5人以上／便	必要性の確保 ・対象者の存在と利用				
政策対応他施策推進	福祉施策 ・高齢者利用券 交通安全施策 ・免許返納割引	福祉施策 ・障害者利用券	関連施策の調整による公共交通の相互利用 ・コミュニティ交通及び市街地循環バスのスクールバス・福祉施設送迎・観光利用等 ・ライフランド巡回バス及び小学校スクールバスのコミュニティ交通利用						
その他				市街地活性化推進					

参考：公共交通網形成の各方針に即したコミュニティ乗合交通運行内容の改善を削除

第4章 推進体制

第4章

推進体制

第4章 推進体制

1 推進体制

(1) 総合連携体制

① 地域公共交通会議の設置

○本計画に掲げる将来像・目標・方針を実現するための総合調整・連携施策実施の場として、次に掲げる市民・地域・各種団体、交通事業者、行政機関、学識経験者等で構成する田原市地域公共交通会議（以下交通会議という）を設置します。

※第3章施策展開①全体向上策③共通・連携した取組を推進する体制



ア 市民・地域・各種団体

- 田原市地域コミュニティ連合会
- 田原市老人クラブ連合会
- 田原市民生児童委員協議会
- 田原市商工会、一般社団法人田原青年会議所



イ 交通事業者

- 豊橋鉄道株式会社、豊鉄バス株式会社、渥美交通株式会社、豊鉄タクシー株式会社
- 公益社団法人愛知県バス協会、愛知県タクシー協会豊橋支部、東海北陸旅客船協会
- 豊橋鉄道労働組合

ウ 行政機関

- 国土交通省中部運輸局愛知運輸支局
- 愛知県（地域振興部交通対策課、田原警察署交通課、東三河建設事務所維持管理課）
- 田原市（市長、関係部長）

エ 学識経験者・その他

- 学識経験者（専門分野の大学等研究者）、渥美半島観光ビューロー、その他市長が指名する者

② 交通会議の機能

○田原市地域公共交通会議は、道路運送法と地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に規定される機能を持つ組織として設置・運営します。

ア 道路運送法に基づく地域公共交通会議の機能

■バス・タクシーを対象として、生活交通のあり方を審議し、協議が整った場合はコミュニティバス・乗合タクシーの許認可等に関する特例の適用を受けることができます。

イ 地域公共交通活性化再生法に基づく法定協議会の機能

■鉄道・バス・タクシー・旅客船等に関して、地域公共交通網形成計画（旧地域公共交通総合連携計画）の策定及び実施主体となります。また、交通事業者等には法律による協議会参加の応諾義務、協議結果に対する尊重義務が課せられます。

③ 交通会議の運営

○田原市地域公共交通会議は、次のとおり会議スケジュールを設定し、調整・協議・実施に取り組みます。

ア 会議スケジュール

- 4月～6月会議の案件 … 実施計画取組状況・評価、事業報告・収支決算、その他協議事項
- 随時開催会議の案件 … その他協議事項等
- 3月会議の案件 … 実施計画策定・取組予定、事業計画・収支予算、その他協議事項

イ 協議項目等

- | | |
|----------------------------------|-------------------------------|
| ■戦略計画改訂 | … 協議等時期) 改訂年度 |
| ■実施計画策定・状況報告・評価 | … 協議等時期) 策定年度、
毎年度 (状況報告等) |
| ■戦略計画等実施に係る連絡調整 (情報連絡、意見交換、協議決定) | … 協議等時期) 毎回 |
| ■地域公共交通会議の権限に属する協議事項の審議 | … 協議等時期) 必要時期 |
| ■地域公共交通会議事業・予算の決定・実施・報告・決算 | … 協議等時期) 毎年度 |
| ■分科会運営・各組織活動報告等 | … 協議等時期) 隨時 |
| ■その他意見交換等 | … 協議等時期) 毎回 |

ウ 事業計画・報告、予算・決算等

- 地域公共交通会議が主体となって実施する事業については、毎年度開始前の会議において事業計画・予算を決定するとともに、年度終了後の翌年度最初の会議において事業報告・決算を行います。
- 地域公共交通会議が主体となって作成する計画やその実施状況・評価等については、それらが必要な時期に開催する会議において協議・報告します。

エ 活動状況の公表

■地域公共交通会議は公開で行うとともに、会議状況は田原市ホームページ等で周知します。

④ 交通会議による事業実施

○田原市地域公共交通会議は、本計画に掲げる施策展開に必要な協議・情報交換を行うとともに公共交通網全体を向上させる取組（協働事業・実証運行等）を実施します。
※事業経費は関係者の協調負担（国等補助金含む）により確保

(2) 個別課題の取組体制

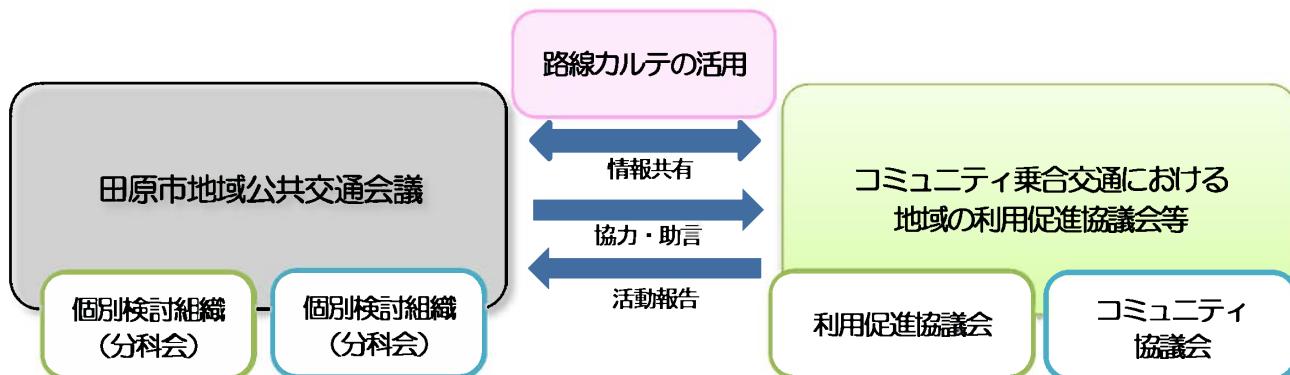
① 公共交通会議分科会の設置

○公共交通網全体に関わる個別課題については、必要に応じて田原市地域公共交通会議の分科会を設置し、その調整方針・改善策等を協議し、その結果を地域公共交通会議に報告し、実現を図ります。

② 地域の利用促進協議会等の取組体制

○コミュニティ乗合交通関連地域の利用促進協議会や関係コミュニティ協議会は、個別に利用促進事業を実施し、活動実績を交通会議に報告することとします。

○地域公共交通会議は、地域の利用促進協議会等と運行状況等について情報共有し、必要に応じて助言します。



③ 情報共有のための路線カルテの活用

○公共交通会議と地域の利用促進協議会等と情報共有を図るために、路線カルテを作成します。

- 路線カルテには年度別に、利用者人数、1便当たりの乗車人数、運行経費、運賃収入、収支率、バス停別利用人数等の実績を掲載し、情報共有します。
- 目標と目標達成状況を掲載し、達成状況を把握します。
- 利用促進協議会等における利用促進の取組を記入し、毎年度実施することとします。
- カルテの掲載内容については、随時見直すこととします。

2 進行管理

○施策展開（第3章）の進行を管理するため、実施計画を策定するとともに、取組状況の把握・評価、改善の協議・実現を行い、着実な公共交通網の形成を図ります。

（1）各方針の実現状況の把握

① 実施計画の策定

○施策展開に掲げる全体向上策及び機能別向上策の実施スケジュールに基づき、直近年度において関係者が協議しながら、別途「実施計画」を策定することで、状況に応じた取組の推進（進行管理）を図ります。

○計画期間は3年間とし、第一期実施計画は平成26年度から3年間の計画を平成26年度中に策定し、以降は次のとおりとします。

第2次田原市地域公共交通戦略計画（期間：平成26年度～平成34年度）

■第1期実施計画（期間：平成26年度～平成28年度）

○平成26年度：調整・策定 ○各年度：実施・モニタリング・スケジュール等の見直し

■第2期実施計画（期間：平成29年度～平成31年度）

○平成29年度：調整・策定 ○各年度：実施・モニタリング・スケジュール等の見直し

■第3期実施計画（期間：平成32年度～平成34年度）

○平成31年度：調整・策定 ○各年度：実施・モニタリング ○平成34年度：施策の見直し等

○第1期から第3期の実施計画には、全体向上策（第3章1）及び機能別向上策（第3章2）の取組項目について、主体（誰が）・年度（いつ）・実施内容（どのように）を関係者の協議結果に基づき盛り込みます。

○各実施主体は、それぞれの役割に応じて実施計画に掲げる取組項目を実現するとともに、交通会議に報告することとします。

■第1期実施計画では、平成26年度～平成28年度の各年度の実施予定事業に加え、第2期及び第3期（以降を含む）の予定内容を示すことで、長期的な取組方針を示します。

第2次田原市地域公共交通戦略計画〔第1期実施計画〕取組項目一覧表

取組項目	対応区分	実施主体	実施年度	現状・これまでの取組	具体的な取組内容	調査	
						第2期の取組	第3期の取組
1 公共交通網全体向上させる取組【全体向上策】							
① 共通・連携した運行運行・運賃等の改善【平成28年～平成31年】							
ア 行き・帰宅・通勤・通学の改善【平成28年～平成31年】							
a 行き・帰宅・通勤・通学の改善・運賃等の見直し・運賃改定	市町村	市町村	平成28年	実施済	公共交通網の内上等で整備	公共交通網の内上等で整備	実施済
b 乗車料金改定の検討	市町村	市町村	平成28年	実施済	公共交通網の内上等で整備	公共交通網の内上等で整備	実施済
c 乗車料金改定の検討	市町村	市町村	平成28年	実施済	公共交通網の内上等で整備	公共交通網の内上等で整備	実施済
（途中名略）							
② 共通・連携した情報提供・PRの改善【平成28年～平成34年】							
ア 情報の伝達強化【平成28年～平成34年】							
a 公共交通機関の運行状況・運賃改定・運賃改定実施日付	市町村	市町村	平成28年	実施済	公共交通網の内上等で整備	公共交通網の内上等で整備	実施済
b 乗車料金改定の検討	市町村	市町村	平成28年	実施済	公共交通網の内上等で整備	公共交通網の内上等で整備	実施済
c 乗車料金改定の検討	市町村	市町村	平成28年	実施済	公共交通網の内上等で整備	公共交通網の内上等で整備	実施済
（途中名略）							
③ 共通・連携した定期券を導入する体制の確立【平成28年～平成34年】							
ア 利用一括・バス・鉄道点検の実施・定期券導入の取組【平成28年～平成34年】							
a 乗車又は同一回乗車料金・定期券・定期券改定実施日付	市町村	市町村	平成28年	実施済	公共交通網の内上等で整備	公共交通網の内上等で整備	実施済
b 乗車料金改定の検討	市町村	市町村	平成28年	実施済	公共交通網の内上等で整備	公共交通網の内上等で整備	実施済
c 市町村連携定期券導入の検討	市町村	市町村	平成28年	実施済	公共交通網の内上等で整備	公共交通網の内上等で整備	実施済
（途中名略）							
2 機能別の取組内容【機能別向上策】							
① 軽便乗合交通の取組							
a 方針・まちづくり・地域活性化を支えるまちづくり・地域活性化を支える公共交通網の基盤構築として、行政の方針に基づき次年度無事が赤字・地図・行政と連携し、基・中水準の運行確保	市町村	市町村	平成28年	実施済	公共交通網の内上等で整備	公共交通網の内上等で整備	実施済
b 地域活性化・主要施設・交通結節点及びそれらを結ぶ公共交通網	市町村	市町村	平成28年	実施済	公共交通網の内上等で整備	公共交通網の内上等で整備	実施済
c 運送機、伊豆湯本駅・支線、伊勢湾フリーア、高速バス等	市町村	市町村	平成28年	実施済	公共交通網の内上等で整備	公共交通網の内上等で整備	実施済
d 主体・計画・運営・市・市・運行・民間事業者・協働・市・地図・事業者・学校等	市町村	市町村	平成28年	実施済	公共交通網の内上等で整備	公共交通網の内上等で整備	実施済
e 社会的形成・立地環境、及び一括・バス・鉄道等の効率的・効率性・利便性・連携性等の向上	市町村	市町村	平成28年	実施済	公共交通網の内上等で整備	公共交通網の内上等で整備	実施済
② 連携内容【運賃等の改善】							
ア 行き・帰宅・通勤・通学の改善【平成28年～平成34年】							
a 乗車又は同一回乗車料金・定期券・定期券改定実施日付	市町村	市町村	平成28年	実施済	公共交通網の内上等で整備	公共交通網の内上等で整備	実施済
b 乗車料金改定の検討	市町村	市町村	平成28年	実施済	公共交通網の内上等で整備	公共交通網の内上等で整備	実施済
c その他の運賃改定の検討	市町村	市町村	平成28年	実施済	公共交通網の内上等で整備	公共交通網の内上等で整備	実施済
（途中名略）							
③ 情報提供・PRの改善【平成28年～平成34年】							
ア 情報の伝達強化【平成28年～平成34年】							
a 各種機関の運行状況・運賃改定・定期券改定実施日付	市町村	市町村	平成28年	実施済	公共交通網の内上等で整備	公共交通網の内上等で整備	実施済
b 乗車料金改定の検討	市町村	市町村	平成28年	実施済	公共交通網の内上等で整備	公共交通網の内上等で整備	実施済
c 伊豆・熱海・東京・横浜・名古屋・大阪等の主要都市との連携	市町村	市町村	平成28年	実施済	公共交通網の内上等で整備	公共交通網の内上等で整備	実施済

(2) 取組状況の評価

① 取組状況の評価

ア 公共交通の実現目標の評価

■ 3つの「公共交通の実現目標」について、以下の達成目標を設定して貢献度を評価します。

・実現目標1 『多様な移動ニーズに対応する公共交通の実現』への貢献度

対応課題	評価項目	達成目標		評価方法
移動の安全性向上	・交通事故の減少	交通事故による死傷者 数 293人 H23年：市調査資料	→ 減少 ※H34年：230人	数値評価 ※総合計画目標値
移動手段の選択肢拡大	・公共交通に対する 市民意識の向上	満足度 -0.12 H25：市民意識調査	→ 向上	数値評価

・実現目標2 『まちづくりを促進し、まちの魅力を高める公共交通の実現』への貢献度

対応課題	評価項目	達成目標		評価方法
定住人口の維持 ・交流拡大	・定住人口	64,119人 ※H22年：国勢調査	→ 維持 ※H34年：64,000人	数値評価 ※総合計画目標値
	・観光客等交流人口	11,501人 ※H22年：国勢調査	→ 向上 ※H34年：12,000人	数値評価 ※総合計画目標値
地域活力の向上	・地域活動等の活性化	地域活動に参加する市民の 割合 16.1% ※H25年：市民意識調査	→ 増加 ※H34年：30%	数値評価 ※総合計画目標値

・実現目標3 『市民の幸福に貢献する公共交通の実現』への貢献度

対応課題	評価項目	達成目標		評価方法
潤い豊かな生活実現	・市民の幸福度	6.9 H25年：市民幸福度指数	→ 向上 ※H34年：8.0	数値評価

注) 市民幸福度指数=市民意識調査（無作為抽出郵送アンケート調査）において、各個人の“幸せの度合い”を10段階評価した数値の平均値

イ 公共交通に関する目標の評価

■公共交通に関する目標として、以下の達成目標（長期）を設定して評価します。

評価項目	達成目標		評価方法
市内公共交通利用者実績	165万人 ※H28年H29年：集計値	→ 維持（増加） ※H34年：165万人	数値評価 ※総合計画目標値

※目標数値：電車（渥美線）、バス（伊良湖本線・支線、田原市ぐるりんバス、地域乗合タクシー、市街地循環バス）、タクシー、海上交通（フェリー・高速船）の利用者合計

■さらに、公共交通に関する目標を実現するために、以下のコミュニティ乗合交通の路線別に達成目標（短期）を設けます。年度ごとに評価し、目標を達成できなかった際には、運行内容の変更や路線の廃止などについて検討・実施することとします。

■路線別の達成目標は、バス車両のぐるりんバスについては、車両の大きさ（乗車定員）や経費等を勘案し、片道の1便当たりの乗車人数を5.0人以上とします。ワゴン車両については、片道の1便当たりの乗車人数を1.5人（循環線は3.0人）とします。

路線名	運行車両	達成目標	評価方法
童浦線	ぐるりんバス	1便当たりの乗車人数 5.0人以上	数値評価
野田線（西部線）	ぐるりんバス	1便当たりの乗車人数 5.0人以上	数値評価
表浜線・中山線	ぐるりんミニバス（循環線） (ワゴン車両9人乗り)	1便当たりの乗車人数 3.0人以上	数値評価
高松線・八王子線	ぐるりんミニバス (ワゴン車両9人乗り)	1便当たりの乗車人数 1.5人以上	数値評価

■また、費用対効果の観点から、田原市ぐるりんバス全体の収支率10%を達成目標として掲げます。

評価項目	達成目標		評価方法
田原市ぐるりんバス収支率	8.6% ※H29年：集計値	→ 増加 ※H34年：10%	数値評価

■政策交通である市街地線についても、達成目標を設定することとします。目標を達成できなかつた際には、運行内容の変更などについて検討・実施することとします。

路線名	運行車両	達成目標	備考
市街地線（政策交通）	ぐるりんバス（循環線）	1便当たりの乗車人数 5.0人以上	数値評価

■上記の達成目標は、路線変更や運行内容の変更に応じて、変更することがあります。

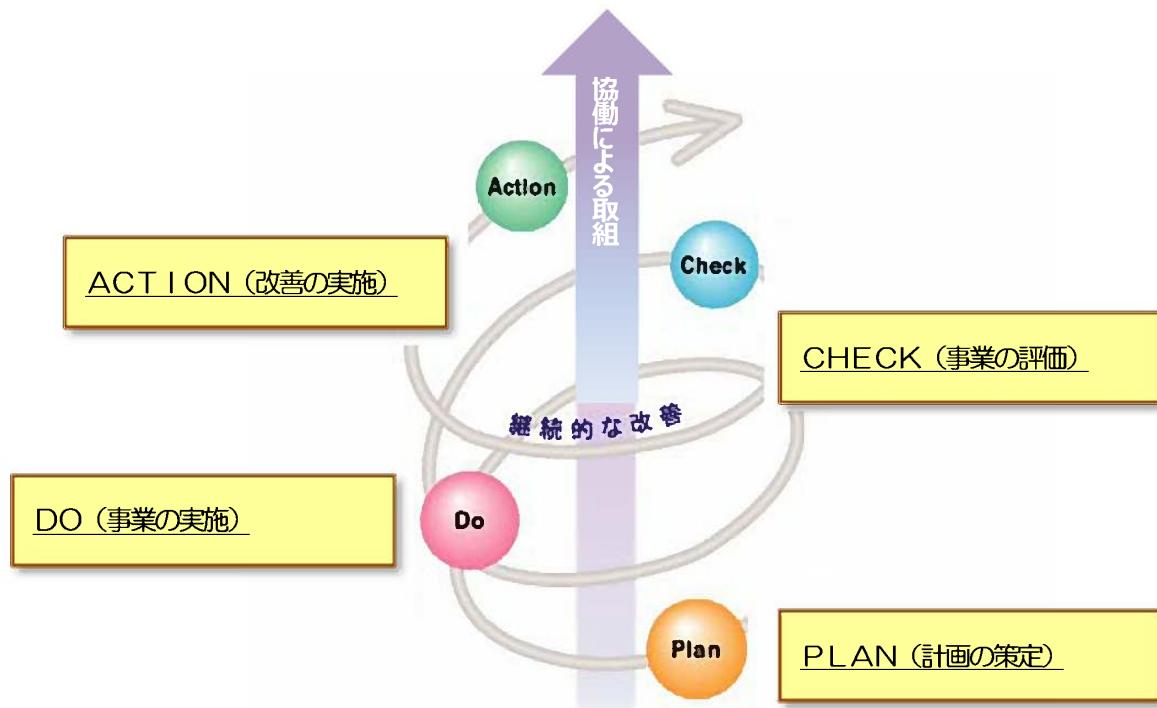
(3) 改善の協議・実現

- 公共交通の実現目標等の実現状況を評価・検証し、P（計画）・D（実施）・C（評価）・A（改善）のサイクルを繰り返すことにより、継続的な改善を図ります。
- 公共交通の実現目標の評価において、施策展開の障害となっている部分は、地域公共交通会議において対応策を協議し、改善策を次期実施計画に反映させながら解消することで、計画の着実な推進を図ります。

P D C Aの実行イメージ



PDCAによるスパイラルアップのイメージ



むすびに

～ 地域自らつくり・守り・育てる公共交通に向けて ～

「田原市内の公共交通をよりよいものとするために、だれが何をどのようにやっていく必要があるか。」

これが本計画「田原市地域公共交通戦略計画」の意義です。言い換えると、このような計画が必要になったのは、公共交通を維持・発展させていくために、バス・鉄道事業者や市役所に任せているだけでは不十分で、市内の様々な関係者が参画し協働していくことが重要だということです。既に平成20年度から、第一次の地域公共交通戦略計画が存在しており、そこに掲げられた様々な施策の多くが実施されてきましたが、「みんなが参画・協働して公共交通をつくり・守り・育てる」ことの必要性が市民や関係者の皆様に十分認識されたとは言えないと考えております。

かつて、公共交通は収益事業であり、利用者が支払う運賃によって採算確保できることが当然と考えられていました。もしかすると今でもそう思っている方がおられるかもしれません。しかし残念ながら、そのような幸せな時代はとうの昔に終わっています。市が事業主体となっている「ぐるりんバス」はもちろん、路線バスも市内全路線が赤字であり、市のみならず国・県からの補助金でようやく維持できる状況にあります。そして、今後人口減少や少子化が進む中で、対策を怠れば利用者は次第に減少し、近い将来、補助金を増額するか運行を減らすかを迫られると見込まれるのであります。しかし、公共交通が必要であることは認識していても、利用者減を理由とする補助金増額は納税者の理解を得ることが難しく、運行を減らせば利用者減に拍車がかかってしまいます。なお、運行経費を減らすことも考えますが、既にその努力も限界を超え、結果として全国的に運転手が不足するなど、事業継続を脅かす状況に陥っています。

結局のところ、公共交通を維持していくためには、利用者を増やすないとダメです。そのために何よりも必要なのはニーズの把握です。ニーズとは、今は気付いていないけれど、実はこんな使い方なら利用する気になる、という潜在的な需要のことを言います。現在の田原市では、公共交通をほとんど利用していない方が大半であり、その方は公共交通が選択肢に入っています。そこで、どうすれば公共交通を利用する気になるのか、市内の様々な場で話し合う必要があります。その過程で、なぜ今の公共交通だと利用する気にならないのかが明らかにされるでしょう。そして、それに応じて公共交通をつくりかえていく中で、話し合いに参画した方々には、新たな公共交通を守り育てるという責任感が求められます。その責任感がなくては、新たな公共交通は経費すなわち補助金がかかるわりに利用者が少ない非効率なものになってしまうからです。

なお、ニーズを考えるときに重要なのは、ムリな利用を求めることがあります。今まで全く利用していなかつた方は、年に1回でいいので利用できる機会を考える、雨の日しかバス通学していなかった高校生は、どうなれば晴れの日でも乗る気になるかを考える、でいいのです。交通行動は、個人のライフスタイル、そしてまちの形に大きく影響を受けています。これを急に変えることはできません。ただし、日本は中長期的将来に向けて、人口減少の進展や地球温暖化・巨大災害へ対応するためにまちを集約型に変えていく必要があり、それに合わせてクルマへの依存も減らしていくことが求められるようになります。田原市も少しずつカジを切っていかなければなりません。しばしば「今はクルマを運転できるから公共交通は不要だけど、将来運転できなくなったらときには必要だ」とおっしゃる方がおられます。しかし考えてみてください。クルマを運転できなくなるほど体が弱った方がバスや鉄道を利用できないことは少し考えれば自明でしょう。さらに、クルマに強く依存した地域では生活習慣病や肥満が多いというデータも近年出てきています。公共交通が貧弱な地域は、健康なまま長生きができる可能性が高いばかりか、健康を損なうと外出できなくなり、社会生活ができなくなってしまう恐れがあります。つまり、将来に向け、今から少しずつでよいので変わらないといけません。田原市とそれを構成する各地域がいつまでも魅力的のために、市内に住み、働く皆さんにぜひ、このまちがどうすれば暮らしやすくなるかを考え、そのためにどんな行動が必要なのかを考えいただきたいと思います。その指針が本計画に書かれています。

よりよい地域公共交通は誰も与えてくれません。自らが掴み取るものなのです。

平成31年3月
田原市地域公共交通会議 副会長 加藤博和
(名古屋大学大学院環境学研究科教授)



資料編

- 1 戰略計画改訂・一部見直しの経過
- 2 公共交通調査事業の概要 ※別冊 ★項目のみ列記
- 3 用語解説

1 戰略計画改訂・一部見直しの経過

(1) 田原市地域公共交通会議

① 田原市地域公共交通会議設置要綱

(目的)

第1条 田原市地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）は、道路運送法（昭和26年法律第183号。）及び地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号。以下「法」という。）の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要な旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するとともに、法第6条第1項の規定に基づき、地域公共交通戦略計画（以下「戦略計画」という。）の作成に関する協議及び戦略計画の実施に係る連絡調整を行うため設置する。

(事務所)

第2条 交通会議は、事務所を愛知県田原市田原町南番場30番地1に置く。

(事業)

第3条 交通会議は、第1条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃・料金等に関すること。
- (2) 戰略計画の策定及び変更の協議に関すること。
- (3) 戰略計画の実施に係る連絡調整に関すること。
- (4) 戰略計画に位置づけられた事業の実施に関すること。
- (5) 前4号に掲げるもののほか、当交通会議の目的を達成するために必要なこと。

(交通会議の委員)

第4条 交通会議の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市の機関の職員で市長が指名する者
- (2) 一般乗合旅客自動車運送事業者、その他の一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体
- (3) 鉄道事業者
- (4) 一般旅客定期航路事業者
- (5) 住民又は利用者の代表
- (6) 中部運輸局長（愛知運輸支局長）又はその指名する者
- (7) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体
- (8) 愛知県の関係行政機関の職員
- (9) 学識経験者
- (10) その他、市長が必要と認めて任命する者

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠による任期は、前任者の残任期間とする。

3 増員による任期は、現任者の期間とする。

(任期満了又は辞任の場合)

第6条 委員は、その任期が満了し、又は辞任により退任しても、後任の委員が就任するまでの間は、なおその職務を行うものとする。

(役員の定数及び選任)

第7条 交通会議に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 2名
 - (3) 監事 2名
- 2 会長は、委員のうちから市長が指名する。
- 3 副会長及び監事は、委員のうちから会長が指名する。
- 4 会長、副会長及び監事は、相互にその職を兼ねることはできない。

(役員の職務)

第8条 会長は、会務を総理し、交通会議を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

3 監事は、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 交通会議の業務執行及び会計の状況を監査すること。
- (2) 前号において不正な事実を発見したときは、これを会長に報告すること。

(会議)

第9条 交通会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

2 会議の議長は、副会長のうちから会長が指名する。

3 委員は委任により代理人を出席させることができる。

4 交通会議は委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

5 会議の議決は全会一致を原則とするが、成立しない場合においては、出席委員の4分の3をもって決することとする。

6 会議は原則として公開とする。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる協議については、非公開で行うものとする。

7 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、資料を提出させ、又は会議への出席を依頼し、助言等を求めることができる。

(協議結果の尊重義務)

第10条 交通会議で協議が整った事項については、交通会議の委員はその協議結果を尊重しなければならない。

(幹事会)

第11条 交通会議に提案する事項について協議又は調整をするため、必要に応じて交通会議に幹事会を置くことができる。

2 幹事会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(分科会)

第12条 第3条各号に掲げる事項について専門的な調査・検討を行うため、必要に応じて交通会議に分科会を置くことができる。

2 分科会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(事務局)

第13条 交通会議の業務を処理するため、交通会議に事務局を置く。

2 事務局は、田原市都市整備部街づくり推進課に置く。

3 事務局に事務局長及び事務局員を置き、会長が定めた者をもって充てる。

4 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(経費の負担)

第14条 交通会議の運営に要する経費は、負担金等をもって充てる。

(収支予算)

第15条 交通会議の事業計画及び収支予算は、会長が作成し、事業開始前に交通会議の議決を得なければならない。

2 委員が所属する団体が直接行なう戦略計画に位置づけられた事業の実施に関して、この団体の支出及びこれに伴う収入については、これを交通会議の収支とみなす。

(財務に関する事項)

第16条 交通会議の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(交通会議が解散した場合の措置)

第17条 交通会議が解散した場合には、交通会議の収支は、解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを決算する。

(委任)

第18条 この要綱に定めるもののほか、交通会議の運営に関して必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年3月23日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年9月14日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年3月24日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年3月17日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月18日から施行し、改正後の第13条第2項規定は、平成28年4月1日から適用する。

② 会議開催経過（計画改訂関連）

(1) 第16回交通会議 平成24年3月22日(木) 10:00~12:00
協議事項：計画改訂（策定体制、スケジュール等）について



(2) 第17回交通会議 平成24年5月25日(木) 10:00~12:00
報告事項：計画改訂（スケジュール）について

(3) 第18回交通会議 平成24年12月27日(木) 10:00~12:00
協議事項：計画等検討会での改訂検討状況について
調査事業の状況について

(4) 第19回交通会議 平成25年3月27日(木) 14:30~16:30
協議事項：計画等検討会での改訂検討状況について
調査事業の結果について

(5) 第20回交通会議 平成25年5月23日(木) 13:30~15:45
報告事項：計画改訂の状況について



(6) 第22回交通会議 平成25年12月25日(水) 10:00~12:15
協議事項：計画改訂の状況について
計画改訂原案及びパブリックコメントの実施について

(7) 第23回交通会議 平成26年3月26日(水) 13:00~15:15
協議事項：計画等検討会での改訂検討結果について
計画改定案について

(8) 第24回交通会議 平成26年6月20日(金) 10:00~12:00
協議事項：計画改定案について

第2次田原市地域公共交通戦略計画の策定

(9) 第27回交通会議 平成26年12月24日(水) 14:00~16:10
協議事項：第2次田原市地域公共交通戦略計画の地域公共交通網形成計画への位置付けについて

(10) 第28回交通会議 平成27年3月26日(木) 14:00~16:10
報告事項：第2次田原市地域公共交通戦略計画の地域公共交通網形成計画への位置付けについて

第2次田原市地域公共交通戦略計画の一部改訂

(11) 第44回交通会議 平成30年6月19日(火) 15:10~17:30
協議事項：第2次田原市地域公共交通戦略計画の一部改訂について



(12) 第46回交通会議 平成30年10月22日(月) 10:10~12:15
協議事項：第2次田原市地域公共交通戦略計画の見直しについて

(13) 第48回交通会議 平成31年3月20日(水) 10:10~11:30
協議事項：第2次田原市地域公共交通戦略計画一部見直しについて

第2次田原市地域公共交通戦略計画の一部見直し

③ 委員名簿

【委員】

[平成27年3月26日現在]

No.	設置要綱	役職名	氏名	備考
1	第4条第1号委員 第4条第2号委員	田原市長	鈴木 克幸	会長
2		豊鉄バス株式会社取締役社長	村松 哲二	
3		渥美交通株式会社代表取締役	鈴木 雅	
4		豊鉄タクシ一株式会社取締役社長	小川 健司	
5		公益社団法人愛知県バス協会専務理事	古田 寛	
6		愛知県タクシ一協会豊橋支部長 (豊鉄タクシ一株式会社取締役社長)	小川 健司	
7	第4条第3号委員	豊橋鉄道株式会社代表取締役社長	伊藤 正雄	
8	第4条第4号委員 第4条第5号委員	東海北陸旅客船協会長 (伊勢湾フェリー株式会社取締役社長)	福武 章夫	
9		田原市老人クラブ連合会女性推進員部長	秋山 志津江	監事
10		田原市地域コミュニティ連合会長	彦坂 善弘	監事
11		田原市商工会長	河合 利則	副会長
12		一般社団法人田原青年会議所副理事長	別所 源太郎	
13		田原市民生児童委員協議会主任児童委員	渡會 健美	
14	第4条第6号委員	国土交通省中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官 (企画調整担当)	後藤 英丸	
15	第4条第7号委員	豊橋鉄道労働組合中央執行委員長	長坂 和俊	
16	第4条第8号委員 第4条第10号委員	愛知県地域振興部交通対策課主幹	古橋 昭	
17		愛知県田原警察署交通課長	加藤 琢次	
18		愛知県東三河建設事務所維持管理課長	鵜飼 俊男	
19	第4条第9号委員	名古屋大学大学院環境学研究科都市環境学専攻准教授	加藤 博和	副会長
20	渥美半島観光ビューロー参事	菰田 敏則		
21	元田原市地域公共交通戦略計画等検討会会长	山本 達夫		
22	第4条第10号委員	田原市政策推進部長	中村 匠	
23		田原市健康福祉部長	白井 英俊	
24		田原市産業振興部長	小川 金一	
25		田原市都市建設部長	太田 次男	
26		田原市教育部長	前田 和宏	

【事務局】

田原市	健康福祉部高齢福祉課長	宮川 裕之	
	健康福祉部健康課主幹	天野 和治	
	産業振興部商工観光課長	鵜飼 直行	
	都市建設部街づくり推進課長	柴田 高宏	
	教育部次長兼教育総務課長	中村 文紀	
	政策推進部 経営企画課	課長	鈴木 嘉弘
		主幹	稻垣 守泰
		経営企画グループ副主幹	土井 政典
		経営企画グループ主任	河口 純也
		経営企画グループ主任	行田 寛

【委員】

[平成31年3月20日現在]

No.	設置要綱	役職名	氏名	備考
1	第4条第1号委員	田原市副市長	鈴木 正直	会長
2		田原市都市整備部長	岡田 利幸	副会長
3	第4条第2号委員	豊鉄バス株式会社取締役営業企画部長	長繩 則之	
4		豊鉄ミディ株式会社取締役支配人	田辺 征也	
5		渥美交通株式会社代表取締役	鈴木 雅	
6		公益社団法人愛知県バス協会専務理事	小林 裕之	
7		愛知県タクシー協会豊橋支部長 (豊鉄タクシー株式会社取締役社長)	浅野 丈夫	
8	第4条第3号委員	豊橋鉄道株式会社代表取締役社長	伊藤 正雄	
9	第4条第4号委員	東海北陸旅客船協会長 (伊勢湾フェリー株式会社取締役社長)	福武 章夫	
10	第4条第5号委員	田原市老人クラブ連合会長	伊藤 明宣	
11		田原市地域コミュニティ連合会長	中神 光正	監事
12		田原市商工連合会長工業部会長	天野 英一郎	監事
13		一般社団法人田原青年会議所理事長	山崎 隆三	
14		田原市民生児童委員協議会主任児童委員	永富 結美	
15	第4条第6号委員	国土交通省中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官 (輸送担当)	杉本 忠久	
16	第4条第7号委員	豊橋鉄道労働組合中央執行委員長	長坂 和俊	
17	第4条第8号委員	愛知県振興部交通対策課主幹	榎原 仁	
18		愛知県田原警察署交通課長	小笠原 宏時	
19		愛知県東三河建設事務所維持管理課長	小柳 和人	
20	第4条第9号委員	名古屋大学大学院環境学研究科教授	加藤 博和	副会長
21		豊橋技術科学大学建築・都市システム学系助教	松尾 幸二郎	
22	第4条第10号委員	渥美半島観光ビューロー事務局長	長神 友昭	

【事務局】

田原市	都市整備部 街づくり推進課	課長	小久保 智宏	
		課長補佐兼公共交通係長	鳥居 伸光	
		公共交通係主事	田中 裕崇	

(2) 田原市地域公共交通戦略計画検討会

① 会議開催経過

(1) 第1回検討会 平成24年8月31日(金) 14:00~17:00

検討事項

- 1 オブザーバー講話（地域公共交通を取り巻く現状）（鈴木オブザーバー）
- 2 市内公共交通の現状について
- 3 田原市地域公共交通戦略計画（現行計画）の概要について
- 4 各交通モード・各部局施策の現状・課題について
- 5 調査事業の内容・スケジュールについて

(2) 第2回検討会 平成24年9月19日(水) 14:00~17:00

検討事項

- 1 オブザーバー講話（地域公共交通の現状・課題、取組事例）（加藤オブザーバー）
- 2 市内公共交通の現状・課題について
- 3 調査事業の内容について

(3) 第3回検討会 平成24年12月14日(金) 14:00~17:00

検討事項

- 1 本市の現状及び施策展開の整理について
- 2 市民の移動実態・ニーズ等の整理について
- 3 公共交通確保の実情（八王子線の状況報告）について
- 4 調査事業の内容について

(4) 第4回検討会 平成25年3月8日(金) 13:00~17:00

検討事項

- 1 調査事業の結果について
- 2 検討における基本方針等の整理について

(5) 第5回検討会 平成25年5月14日(火) 13:30~16:40

検討事項

- 1 公共交通ネットワークの方向性について
- 2 グループワーク（各交通モードの展開策検討）

(6) 第6回検討会 平成25年10月23日(水) 13:30~16:30

検討事項

- 1 地域公共交通再編の検討方針案（将来像、取組姿勢、公共交通網形成の基本方針）について
- 2 各交通モードの事業展開について

(7) 第7回検討会 平成25年11月20日(水) 13:30~16:40

検討事項

- 1 地域公共交通再編（公共交通網の機能分担・補完関係、基本方針の展開）について
- 2 基本方針に基づく具体策検証（中枢幹線乗合交通、政策交通、長期賃引通学定期等）について

(8) 第8回検討会 平成26年3月18日(火) 13:30~15:50

検討事項

- 1 計画改定案への対応状況（パブリックコメント等の意見及び計画への対応状況）について
- 2 計画目標、事業評価方法、推進体制、工程表について



② 委員名簿

【委員】

[平成26年3月18日現在]

No.	区分	役職名	氏名	備考
1	交通事業者	豊橋鉄道株式会社運輸営業課長	長田 昭人	
2		豊鉄バス株式会社営業企画課長	繩稚 泰三	副会長
3		豊鉄ミディ株式会社顧問	鈴木 義邦	
4		渥美交通株式会社代表取締役	鈴木 雅	
5		伊勢湾フェリー株式会社業務部長	三浦 宣昭	
6	利用者代表	田原市地域コミュニティ連合会長	山本 達夫	会長
7		田原市老人クラブ連合会女性推進員	河合 とよ	
8		特定非営利活動法人ふいーる工房理事長	神谷 順子	
9		社団法人田原青年会議所副理事長	富田 宗邦	
10		公募委員	松本 孝	
11		公募委員	小久保 賢二	
12	行政(市)	産業振興部商工観光課長	鵜飼 直行	
13		健康福祉部高齢福祉課長	宮川 裕之	
14		都市建設部街づくり推進課長	一ツ田 正和	

【オブザーバー】

15	行政(国)	国土交通省中部運輸局愛知運輸支局運輸企画専門官	鈴木 隆史	
16	学識経験者	名古屋大学大学院環境学研究科都市環境学専攻准教授	加藤 博和	
17		公益財團法人豊田都市交通研究所主任研究員	福本 雅之	

【事務局】

田原市	市民環境部	次長	渡邊 澄子	
	市民環境部	課長	鈴木 嘉弘	
	市民協働課	交通防犯グループ主査	加藤 兼三	
		交通防犯グループ主任	河口 純也	

2 公共交通調査事業の概要

(1) 調査概要

(調査の目的)

計画改訂に先立ち、市内の生活交通の実態や市民ニーズについて市内全域で的確に把握するため、平成24年度に田原市地域公共交通確保維持改善に関する調査事業を実施しました。

(1) 田原市の現状（都市政策・生活実態等）

都市形成の方針・現状、地域コミュニティの現状、人口・世帯動向、地区別の状況・展望、購買動向や自動車利用状況等の生活実態、移動目的となる各種施設の状況及び雇用実態を把握・整理した。

(2) 交通モード別実態

路線バス（伊良湖本線・支線）、ぐるりんバス、渥美線、タクシー、フェリー、福祉有償運送、送迎サービス等の市内各種交通モードについて、現状及び利用実態を把握・整理した。

(3) 市民意識調査（全世帯アンケート調査）

田原市の地域公共交通ネットワークを再編するための基礎データとして、市民の移動実態、地域の生活交通状況、公共交通への意向等の把握を目的に実施。

調査時期：平成24年10月1日～10月26日

配布回答：有効配布数 20,819世帯 有効回答数 6,829世帯（回答率32.8%）

(4) グループヒアリング

現戦略計画（平成20年3月）において公共交通空白地域及び交通不便地域とされた地域から「山田自治会」「長沢自治会」「日出自治会」「向新地区」の4自治会を対象にグループヒアリングを実施。さらに、地域の公共交通を検討している地域として「大草団地自治会」にもグループヒアリングを実施した。

(2) 調査において整理・把握した項目

- 都市構造の将来像 ■道路網の状況 ■主要公共施設・病院・診療所・観光・商業施設等の配置状況
- 校区別人口・高齢化率推移・推計 ■児童・生徒数・高校生推移・推計 ■地域コミュニティの状況
- 要介護者の推移・推計 ■市民の地区別買物先 ■自動車保有状況 ■交通事故発生状況
- 観光客入込客数 ■主要目的施設への移動実態（福祉施設、医療施設）
- 市民の移動実態 ■公共交通全般の利用状況・利用意向等 ■路線バス・ぐるりんバス乗降調査等
- 鉄道・タクシー・フェリー・福祉有償運送実績 ■送迎サービス（宿泊施設・飲食店・工場）の状況
- 校区別・自治会別カルテ（人口・世帯数・高齢化率・高齢者世帯数、地区内の商業等施設、公共交通利用状況等）
- 地域商業施設分布マップ ■公共交通空白地域における移動実態（地区別グループヒアリングの結果）



3 用語解説

ページ	語句	用語解説
はじめに	モータリゼーション	自動車が普及し、人々の生活の中で広範に利用されるようになる現象のこと。
3	ICカード	無線による非接触のIC(集積回路)カードなどを用いて、定期入れに入れたまま自動改札機の読み取り機などにかざすだけで通過でき、現金を持ち合わせていなくてもバスや電車を利用できるカードのこと。
3	デマンド型乗合タクシー	タクシーの利便性を維持しつつ、バスと同じ乗合方式で運賃の低廉化を図ることで高齢者等に利用しやすい交通手段を提供しようとするもの。
4, 73, 76, 78	交通結節点	異なる交通手段又は同じ交通手段を相互に連絡する乗換・乗継施設のこと。具体的な施設としては、鉄道駅、バスターミナル、自由通路や階段、駅前広場やバス交通広場、歩道などがあげられる。
20	パーソントリップ実態調査	いつ、どこから、どこまで、どのような人が、どのような目的で、どのような交通手段を用いて、動いたかについて調査し、人の1日のすべての動きをとらえるもの。
35	エコモビリティ	地球温暖化をはじめ、交通事故や渋滞、中心市街地の空洞化など、自動車に過度に依存した交通によってもたらされる様々な問題を解決するため、自動車と公共交通、自転車、歩行などを使い分けた環境にやさしい移動のこと。
35, 77	パーク&ライド	バス停や鉄道駅まで自家用車で行き、バス停や鉄道駅の周辺の駐車施設に駐車して公共交通に乗り換えて目的地に向かう移動方法のこと。
35, 65, 74	モビリティ・マネジメント	多様な交通施策を活用し、個人や組織・地域のモビリティ(移動)が社会にも個人にも望ましい方向(渋滞・環境問題の解消等)へ自発的に変化することを促す取組のこと。
72, 76, 77, 83, 88, 92	バリアフリー	高齢者・障害者等が社会生活をしていく上で障壁(バリア)となるものを除去(フリー)すること。物理的、社会的、制度的、心理的な障壁、情報面での障壁を除去するという考え方。
75	地域内フィーダー系統	バス停や鉄道駅において、地域間幹線バスや鉄道路線と接続して支線として運行している地域公共交通のこと。
76	カラフルトレイン	豊橋鉄道渥美線の車体に渥美半島の花々をデザインした10色のカラフルな電車のこと。
76	サイクルトレイン	自転車を専用の袋やカバーを用いず、そのまま車両に持ち込める電車のこと。
76, 83	ラッピングバス	バスを広報媒体として使用するため、車体にデザインを印刷したフィルムを貼り付けたバスのこと。
79, 84	ドライブレコーダー	車両に装備され、交通事故などによる衝撃を感じて、前後十数秒の映像等を自動的に記録する装置のこと。これを装着することにより、安全運転意識の向上、記録されたデータを活用した効果的な交通安全教育、交通事故の事実関係の客観的把握が期待されている。
79, 80	元気バス制度	豊鉄バスが高齢者の外出や環境にやさしいバスの利用を促進するため、65歳以上を対象として発売する乗車券のこと。
79, 84	こども110番バス	平成20年1月から市内を走るバス(豊鉄バス・ぐるりんバス)で、緊急時に助けを求めた子どもを乗せ、警察に通報する取組みのこと。
86	ギャラリーバス事業	エコフェスタなどで、子どもたちが描いた絵をぐるりんバスの車内に展示する取組のこと。
90	福祉タクシー券等交付事業	70歳以上の高齢者に、福祉タクシー券、福祉回数乗車券(豊鉄バス、渥美線共用、田原市ぐるりんバス)又は元気バス購入助成券のいずれか一つを交付する取組み及び自力での歩行に支障のある高齢者に、福祉有償運送の利用券を交付する取組みのこと。

第2次田原市地域公共交通戦略計画

発 行 田原市〔田原市地域公共交通会議〕
〒441-3492
愛知県田原市田原町南番場 30 番地 1
電話 0531-27-8603 FAX 0531-23-0180